

## 行政常任委員会

令和 7 年 9 月 24 日 (水)  
午前 10 時 00 分 開会

○南委員長 皆さん、おはようございます。ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

22日の日、市長と共に、大阪万博のほうで「三重のおまつり大集合！」へ行ってまいりました。当市からは18町、約100名の町頭たちが出席して、盛大のうちに完了しましたことを報告いたします。

市長から何かありますか。

○加藤市長 それじゃ、ちょっとだけお話しさせていただきます。

委員長がおっしゃっていましたように、9月の22日、「三重のおまつり大集合！」ということで、万博会場の西会場、西ゲートの近くで、その場所が。三重県から結構出たんですけども、お昼ぐらいから始まりまして、三重県尾鷲では3時から、御承知のとおり、在廻りから始まって「チョウサジや！」の掛け声の後、要するに練りがあったと。約20分間、非常に醍醐味がありまして、特に尾鷲の宣伝も映像で結構流してもらったりして、結構尾鷲のPRができたんじゃないかなと思っております。

なお、ユーチューブのほうで一応動画を発信していますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。本当にいろいろありがとうございました。

○南委員長 ありがとうございました。

本日から決算審査ということで、議案第59号から61号までの審査に入るわけなんですけれども、まず初めに、民部代表監査より総評をいただきたいと思います。

○民部監査委員事務局代表監査 おはようございます。

代表監査の民部でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、着席のまま失礼いたします。

本来ならば、今回の9月定例会で、一般会計、各特別会計及び公営企業会計の審査の意見書を御説明申し上げるところですが、前回の定例会で、選挙の関係で7月開催になったことから、公営企業会計につきましては、地方公営企業法に基づき審査をお願いいたしました。

今回は、一般会計、各特別会計の審査について御報告申し上げます。

地方自治法第233条2項の規定に基づき、市長より審査に付された令和6年度の各会計決算に対し審査を行った結果について、意見書として取りまとめましたので、その概要について御説明申し上げます。

それでは、お手元の令和6年度尾鷲市一般会計・各特別会計歳入歳出決算審査意見書1ページを御覧ください。通知いたします。

1、審査の対象は、令和6年度一般会計歳入歳出決算並びに2本の特別会計歳入歳出決算及び附則書類となります。

下段4の審査の結果といたしましては、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附則書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と照合した結果、正確であると認められました。

意見書全般の内容としましては2ページから59ページまで、一般会計については61ページから75ページまで、特別会計について、歳入歳出決算額それぞれ款別に前年度と比較して整理しております。

また、76ページには実質収支に関する調書を、77ページから79ページには財産に関する調書を整理してございます。

それでは、80ページを御覧ください。

まずは、結びの一般会計であります。

本年度の一般会計に係る予算の執行財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

本市を取り巻く経済情勢は、少子高齢化や人口減少、令和7年3月31日現在、1万5,295人、さらには、近年におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響等が加わり、長期にわたって活力が低下し続けている。本市の財政運営は、主な自主財源である市税収入が減少傾向にあることから、引き続き厳しい状況が続くものと予想されております。

また、本市の持つ諸課題に目を向けると、人口減に伴う過疎化対策をはじめ、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の利活用や公益設置による新たなごみ処理施設の建設、DX化の推進、脱炭素で持続可能な社会の構築など、社会環境の大幅な変化への対応に迫られております。

このような中、市では、第7次尾鷲市総合計画に基づくまちの将来像を「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と定め、計画的かつ積極的な取組が行われていると評価いたしております。

6ページに戻っていただきまして、一般会計決算の状況の表を御覧ください。

なお、表上の表記は円単位としておりますが、以降全て万単位の単位未満切捨てで御説明させていただきますので、御了解ください。

一般会計の決算額は、歳入が 122 億 9,484 万円で、歳出が 119 億 6,645 万円となり、歳入歳出差引額が 3 億 2,838 万円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費 687 万円を差し引いた実質収支額は 3 億 2,160 万円の黒字となっております。

次に、16 ページを御覧ください。

歳入の 15.3% を占める市税でありますと、収入済額は 19 億 57 万円で、前年度と比較して 7,110 万円、3.6% 減少しております。

18 ページの表を見ていただきますとおり、令和 6 年度におきましては、現年度分の市民税、固定資産税、市たばこ税、都市計画税が減少しており、トータルの収入額は昨年度の 7,580 万円を下回りました。滞納繰越分の収納額が軒並み増加し、昨年度より 469 万円の増額となりましたが、結果として、現年度、過年度を合わせた収納率は 95.2% と、昨年度より 0.3 ポイントの減少ということになりました。

82 ページの結びの最後の部分を御覧ください。

今後の財政運営について考察すると、歳入面では主な自主財源である市税収入の減少が続く一方で、ふるさと応援寄附金の増加や依存財源である地方交付税の増額等が見られたものの、引き続き財政見通しは厳しい状況であると思われ、中長期的な視野に基づく適切かつ効果的な財政運営が肝要であります。

一方、歳出面では、老朽化した各公共施設の整備更新事業、地場産業の振興や防災減災対策の推進、少子高齢化対策に加え、子育て支援施策の拡充等を進める必要があり、加えて、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の利活用、広域による新たなごみ処理施設、体育文化会館及び中央公民館の整備など大型設備投資、さらには公営企業会計、特に病院事業会計の繰出金、負担金及び交付金の増額が見込まれ、厳しい財政運営が予想されます。

引き続き歳出削減に努め、確実な償還財源確保に裏づけされた健全な財政運営を望むところであります。人口減少の進行を食い止めることが困難な中、次世代への市民にとって負担増となる過剰な設備投資とならないよう、本市を取り巻く社会経済環境の変化に着実に対応し、かつ、中長期的な視点に立った契約に基づいた一層の財政健全化に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、特別会計に移らせていただきます。

6 2 ページの上段の表を御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入決算額が 21 億 262 万円、歳出決算額が 20 億 5,606 万円で、歳入歳出差引額は 4,655 万円の黒字となっております。

また、後期高齢者医療事業特別会計の決算額は、歳入決算額が 7 億 3,829 万円、歳出決算額は 7 億 2,866 万円で、歳入歳出差引額は 962 万円の黒字となっております。

8 3 ページを御覧ください。

特別会計に対する意見としましても、令和 6 年度の予算執行、財産の管理での財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認めます。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については、今後、高齢化率の上昇に伴う医療費の増加等により、今後厳しい事業運営が続くものと予想されるところでありますが、まず、健康保険事業に関しましては、国保税の税率の税率改正の動向や制度改革の影響を見極めつつ、医療費の抑制等による財政運営の安定化など、引き続き事業の抱える諸課題への取組に対し、運営主体である県と協力し、さらなる強化を図っていただきたいというふうに思っております。

次に、後期高齢者医療事業に関しましても、運営主体が広域連合である中で、今後とも高齢者が安全安心な医療を受けられるよう、市民の理解と協力を得ながら、引き続き事業の円滑な運営に努められたいというふうに思っております。

最後に、88 ページから 93 ページまでの令和 6 年度尾鷲市基金運用状況についてであります。いずれの基金におきましても適正に運用されていることが認められました。

財政調整基金の増加等により基金全体としては増加しておりますが、企業版ふるさと納税地方創生基金など一部基金においては減少しているものも見受けられます。それぞれの基金運用につきましては、引き続き安全かつ確実な方法を捉えるとともに、その運用については、計画的な財政運営につなげるためにも引き続き適正かつ慎重な取扱いを行っていただくよう希望いたします。

以上、一般会計、特別会計についての決算審査意見書の概要について御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、最後に、令和 6 年度尾鷲市財政健全化及び経営健全化審査意見書等についてであります。審査の結果といたしましても、審査に付された健全化比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、いずれの

健全化判断比率につきましても正確であることが認められましたことを御報告いたします。

説明は以上でございました。ありがとうございます。

○南委員長 ありがとうございます。

決算の詳細につきましては、この後、各担当課から説明がありますが、ただいまの民部代表監査の総評につきまして、特に御意見、御質疑のある方は御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 別段ないようですので、代表監査からの総評を終了いたします。

執行部の退席をお願いいたします。ありがとうございます。

次は会計管理者からの決算の総括説明になりますが、準備の都合上、しばらくお待ちいただきたいと思います。

それでは、会計管理者から令和6年度の決算の総括及び説明をお願いいたします。

○小川会計管理者兼会計課長 会計課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、決算総括、一般会計の歳入及び財産に関する調書並びに会計課の歳出について御説明いたします。

まずは、決算参考資料に基づき、決算総括につきまして御説明いたします。

決算参考資料の1ページを御覧ください。

上の表は、会計別の歳入決算額の令和2年度から令和6年度までの5年間の推移となります。

令和6年度の一般会計の歳入決算額は、表の左上の122億9,484万2,000円で、過去5年間で2番目に多い決算額となっております。

また、三つの会計の歳入決算総額は、表の左下の151億3,575万8,000円となりました。

下の表は、一般会計の款別歳入決算の過去5年間の推移となります。

令和6年度においては、前年度と比較して増加となった主な款は、表の中段の地方交付税43億7,560万3,000円、表の下から6段目の寄附金10億1,991万9,000円のほか、地方特例交付金、繰入金、市債などとなっております。

減少となった主な款では、表の左上の市税の19億57万5,000円のほか、国庫支出金などとなっております。

次のページ、2ページを御覧ください。

上の表は、会計別の歳出決算額の令和2年度から令和6年度までの5年間の推移

となります。

一般会計の歳出決算額は、表の左上の 119 億 6,645 万 6,000 円で、過去 5 年間で 2 番目に多い決算額となっております。

また、三つの会計の歳出決算総額は、表の左下の 147 億 5,118 万 4,000 円となりました。

下の表は、一般会計の款別歳出決算の過去 5 年間の推移となります。

令和 6 年度においては、前年度と比較して増加となった主な款は、表の上から 3 段目、総務費の 32 億 2,540 万 3,000 円、表の下から 5 段目、教育費の 10 億 4,161 万 4,000 円のほか、農林水産業費、消防費となっております。

また、減少となった款は、表の上から 4 段目、民生費の 35 億 2,640 万 6,000 円のほか、公債費、商工費、衛生費などとなっております。

次のページ、3 ページを御覧ください。

一般会計経費別歳出決算の推移であります。この表は、歳出を義務的経費、投資的経費、その他の経費に分け、決算額と構成比を記載しております。

令和 6 年度におきましては、表の一つ目のブロックの義務的経費では、前年度に比べると人件費が増加していますが、物価高騰対策生活支援給付金の減少などにより、扶助費の減少や公債費の減少により、合計額は前年度よりも減少し、小計欄の 46 億 5,775 万 9,000 円で、構成比は 38.9 % となっております。

表の二つ目のブロックの投資的経費では、前年度に比べると、多目的スポーツフィールド整備事業などにより普通建設事業費が増加しており、合計額は前年度よりも増加し、小計欄の 8 億 6,703 万 9,000 円で、構成比は 7.2 % となっております。

表の三つ目のブロック、その他の経費では、前年度に比べると、主に水道事業会計負担金の増加などにより、補助費等の増加や国市浜公園整備等基金積立金などによる積立金が増加しており、合計額は前年度よりも増加し、小計欄の 64 億 4,165 万 8,000 円となっております。

5 ページを御覧ください。

この表は、平成 22 年度から過去 15 年間の一般会計における自主依存財源の推移を記載したものです。

表の左上の欄を御覧ください。令和 6 年度の自主財源の構成比は 38.7 % で、前年度比 2.0 ポイントの増加、また、表の二つ目のブロックを御覧ください。依存財源の構成比は 61.3 % で、前年度比で 2.0 ポイントの減少となっております。

次の 6 ページから 9 ページにかけましては、平成 29 年度からの市税の推移を記載しております。

市税の収入済額につきましては、令和 6 年度では、軽自動車税は増加となりましたが、市民税、固定資産税、市たばこ税、都市計画税では減少となっており、市税全体では減少傾向が続いております。

次の 10 ページから 13 ページにかけましては、国民健康保険税の推移及び後期高齢者医療保険料の推移を記載しております。この二つの特別会計の決算につきましては、市民サービス課及び税務課から説明させていただきますので、省略させていただきます。

14 ページを御覧ください。

14 ページから 17 ページまでの上段の表は、会計年度任用職員以外の職員分の給与費等の推移であります。

令和 6 年度では、退職手当を除いた給与費等が前年度より 6,232 万 3,000 円の増加で、表の合計欄を御覧ください。13 億 2,661 万 2,000 円となっております。

18 ページを御覧ください。

18、19 ページでは、会計年度任用職員分の給与費等の推移であります。

令和 6 年度では、前年度より 3,170 万円の増加で、表の総計を御覧ください。3 億 1,125 万 1,000 円となっております。

なお、これら職員の人物費につきましては、後ほど総務課より説明させていただきます。

22 ページを御覧ください。

22 ページは需用費の推移で、一般会計、特別会計の科目別細節別集計表であります。

表の下から 3 段目一番右を御覧ください。一般会計、特別会計の需用費の総合計は 3 億 5,304 万 1,000 円で、前年度との比較は 1,588 万 6,000 円の増加となっており、その主な理由は、消耗品費及び光熱水費などの増加であります。

次のページ、23 ページを御覧ください。

基金の推移であります。

上の表の合計欄を御覧ください。令和 6 年度の基金合計額は 43 億 4,809 万 5,717 円で、前年度との比較は 5 億 8,826 万 4,956 円の増加となっております。

次のページ、24ページを御覧ください。

一般会計、市債の状況であります。この表は、平成22年度からの市債の推移でございます。

令和6年度に起債として借り入れた金額は、上から5段目の起債額の欄のとおり、4億9,330万円となっております。

また、償還元金は、その下の9億4,999万2,829円、償還利子は、その下の2,696万3,258円で、公債費支出合計は最下段の9億7,695万6,087円となっております。

この結果、市債年度末残高は、上から2段目の欄、78億8,327万3,674円となり、その下の欄、対前年度比増減額は4億5,669万2,829円の減少となっております。

次のページ、25ページを御覧ください。

令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられている社会保障4経費、他の社会保障施策に要した経費で、事業別の経費とその財源内訳となります。

次のページ、26ページを御覧ください。

令和6年度都市計画税の充当状況についての資料で、事業別の経費とその財源内訳となります。

次のページ、27ページを御覧ください。

令和6年度森林環境譲与税の充当状況についての資料で、事業別の経費とその財源内訳となります。

これら3ページにつきましては、後ほど、財政課及び水産農林課から説明させていただきます。

以上、参考資料に基づく総括説明でございました。

続きまして、議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、一般会計の歳入と財産に関する調書を説明させていただきます。

なお、会計課からは、一般会計の歳入及び財産に関する調書における全体的な説明をさせていただき、その詳細や歳出の内容等につきましては、各所属から説明を行います。

また、特別会計につきましては、市民サービス課及び税務課から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、行政常任委員会資料の1ページを御覧ください。

この表は、歳出決算及び財産に関する調書に対し、担当課及び決算書の該当ページを表したものでございます。

次に、2ページを御覧ください。

これは、先ほどの資料1を基に所属別に並べ替えたものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

3ページは、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費と14目諸費については、複数の所属が重複しているため、各所属別の決算額を表にしたものでございます。これら資料1から3につきましては、各課の決算説明時に参考として御利用ください。

それでは、歳入全般につきまして、決算書にて主なものを御説明いたします。

決算書の14、15ページを御覧ください。

令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算事項別明細書を御覧ください。

まず、1款市税は、調定額19億9,441万4,587円に対し、収入済額は19億57万4,979円、不納欠損額は292万8,171円、収入未済額は9,091万1,437円であります。

市税の詳細につきましては、後ほど税務課より説明させていただきます。

次に、26、27ページを御覧ください。

2款地方譲与税の収入済額は、9,740万5,000円であります。3款利子割交付金の収入済額は88万5,000円、4款配当割交付金の収入済額は2,075万3,000円であります。5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は、2,874万4,000円であります。

次のページ、28、29ページを御覧ください。

6款法人事業税交付金の収入済額は4,948万円、7款地方消費税交付金の収入済額は4億2,063万4,000円、8款環境性能割交付金の収入済額は859万7,000円、9款地方特例交付金の収入済額は6,706万2,000円であります。

次のページ、30、31ページをお願いします。

10款地方交付税の収入済額は43億7,560万3,000円、11款交通安全対策特別交付金の収入済額は102万円であります。12款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億1,822万6,236円、収入未済額は160万2,900円であります。

主な内訳について説明させていただきます。

まず、1項負担金、1目民生費負担金の収入済額が4,875万8,786円、収入未済額が160万2,900円であります。

次のページ、32、33ページをお願いします。

収入済額の主なものは、3節老人福祉費負担金の備考欄、老人ホーム入所者負担金1,626万9,625円、4節児童福祉費負担金の備考欄、保育所入所保護者負担金現年度分1,891万7,000円であります。

また、収入未済額160万2,900円は、保育所入所保護者負担金であります。

次に、3目教育費負担金の収入済額は6,635万9,920円であります。収入済額の主なものは、2節保育体育費負担金の備考欄、市営野球場解体工事負担金6,607万1,500円であります。

次に、13款使用料及び手数料の収入済額は1億742万8,817円、不納欠損額は2万3,100円、収入未済額は944万5,509円であります。

主な内訳について説明させていただきます。

まず、1項使用料の収入済額が3,496万9,209円、収入未済額は884万9,200円であります。

次のページ、34、35ページをお願いします。

収入済額の主なものは、3目衛生使用料が444万8,273円であります。その主な内訳は、2節環境衛生使用料のうち、備考欄の斎場使用料333万2,300円であります。

次に、4目農林水産業使用料が505万2,700円であります。その主な内訳は、2節水産業使用料の備考欄、深層水使用料410万3,170円であります。

次に、6目土木使用料が2,110万764円で、収入未済額は884万9,200円であります。収入済額の主なものは、2節道路橋梁使用料742万5,116円、5節住宅使用料1,280万5,100円で、収入未済額は全て市営住宅使用料であります。

次に、7目教育使用料が269万4,068円で、次のページ、36、37ページをお願いします。収入済額の内訳は、備考欄のとおりであります。

続きまして、2項手数料の収入済額は7,245万9,608円、不納欠損額は2万3,100円、収入未済額は59万6,309円であります。収入済額の主なものは、まず、1目総務手数料が620万8,230円で、その主な内訳は、1節総務手数料の備考欄、戸籍手数料、住民票手数料であります。

次に、2目衛生手数料が6,625万1,378円、不納欠損額は2万3,100

円、収入未済額は59万6,309円であります。不納欠損額は、し尿処理手数料過年度分で、収入未済額は、し尿処理手数料及び塵芥収集手数料であります。

また、収入済額の主なものは、1節清掃工場持込み処理手数料1,402万500円、2節し尿処理手数料2,954万8,300円、6節塵芥収集手数料2,202万38円であります。

次のページ、38、39ページをお願いします。

次に、14款国庫支出金の収入済額は13億7,842万2,229円であります。主な内訳について説明させていただきます。

まず、1項国庫負担金の収入済額は8億9,183万2,767円であります。その内訳は、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金が2億8,205万1,554円、2節児童福祉費負担金が3億7,722万1,682円、3節生活保護費負担金が2億3,166万337円であります。

次のページ、40、41ページをお願いします。

続きまして、2項国庫補助金の収入済額は4億8,233万3,922円であります。その内訳は、まず、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金が2億9,541万422円で、主なものは、備考欄の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億5,702万1,000円であります。

続いて、2目民生費国庫補助金が4,858万4,000円で、その主な内訳は、2節児童福祉費補助金が4,209万8,000円。その主なものは、備考欄の子ども・子育て支援交付金1,212万円、就学前教育保育施設整備交付金1,708万5,000円であります。

次のページ、42、43ページをお願いします。

次に、4目土木費国庫補助金が3,479万4,000円で、その主な内訳は、1節道路橋梁費補助金が3,338万2,000円であります。

次に、5目教育費国庫補助金が1億57万4,500円で、その主な内訳は、1節教育費補助金の備考欄、社会資本整備総合交付金6,513万円、繰越明許費分2,887万2,500円であり、これは、国市浜公園整備に係る国からの交付金であります。

次に、3項委託金の収入済額は425万5,540円であります。

次のページ、44、45ページをお願いします。

主なものとしましては、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金388万5,862円のうち、備考欄の基礎年金事務費交付金377万2,802円であります。

次に、15款県支出金の収入済額は5億9,978万9,565円であります。

主な内訳につきまして説明させていただきます。

まず、1項県負担金は3億9,308万7,079円であります。その主な内訳は、2目民生費県負担金は3億9,187万5,079円で、1節社会福祉費負担金が2億6,873万3,690円であります。その主なものは、備考欄の国保基盤安定負担金6,522万9,820円、三重県障害者自立支援給付費等負担金1億2,122万5,500円、後期高齢者基盤安定負担金8,030万4,120円であります。

次に、2節児童福祉費負担金は1億1,818万4,151円で、主なものは、備考欄の施設型給付費地域型保育給付費県負担金9,701万374円であります。

次のページ、46、47ページをお願いします。

次に、2項県補助金は、1億6,054万1,900円であります。その主な内訳は、2目民生費県補助金が8,663万5,157円で、1節社会福祉費補助金が4,371万5,842円で、主なものは、備考欄の心身障害者医療費補助金2,973万489円、子ども医療費補助金1,174万8,353円であります。

また、2節児童福祉費補助金が3,907万6,315円で、主なものは、備考欄の地域子ども・子育て支援事業費補助金1,160万2,000円、三重子ども・子育て応援総合補助金1,739万2,000円であります。

次のページ、48、49ページをお願いします。

次に、4目農林水産業費県補助金が5,406万3,468円であります。その内訳は、1節農業費補助金が1,061万306円で、主なものは、備考欄のみどりの食料システム戦略緊急対策交付金488万3,490円であります。

次に、林業費補助金が2,145万3,162円、3節水産業費補助金が2,200万円であります。

次に、6目土木費補助金が575万7,200円で、主なものは、1節土木費補助金、次のページ、50、51ページをお願いします。備考欄の地籍調査補助金468万円であります。

次に、3項委託金は4,616万586円であります。主なものは、1目総務費委託金3,913万3,453円のうち、2節徴税費委託金2,349万2,949円、3節選挙費委託金1,383万4,335円です。

また、2目商工費委託金から次のページ、52、53ページの5目教育費委託金の内訳につきましては、備考欄のとおりであります。

続きまして、16款財産収入は、収入済額2,059万4,143円であります。

主な内訳について説明させていただきます。

まず、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入は、収入済額が1,435万4,742円であります。その内訳は、備考欄の管財関係土地貸付料、農林関係土地貸付料及び教員住宅貸付料であります。

次に、2目1節配当金は、ZTV出資金配当金の9,000円であります。

次に、3目1節基金運用収入は49万1,944円で、基金運用に係る定期預金利息などでございます。

次に、2項財産売払収入573万8,457円は、備考欄の流木売払収入及びJクレジット収入であります。

続きまして、17款寄附金の収入済額は10億1,991万9,416円であります。1項寄附金の主なものは、まず、1目総務費寄附金が5億6,268万5,616円で、主なものは、備考欄のふるさと応援寄附金5億6,155万660円であります。

次のページ、54、55ページをお願いします。

次に、2目教育費寄附金が4億30万円で、主なものは、2節保育体育費寄附金、備考欄の国市浜公園整備等事業寄附金4億円であります。

次に、4目農林水産業費寄附金が5,089万円で、主なものは、1節林業費寄附金で、備考欄の一般財団法人尾鷲みどりの協会からの林業振興事業寄附金2,230万円及び地方創生応援寄附金2,809万円であります。

次に、5目商工費寄附金500万円は、1節観光費寄附金、備考欄の地方創生応援寄附金であります。

続きまして、18款繰入金の収入済額は9億8,612万1,678円で、1項基金繰入金の主なものは、1目財政調整基金繰入金の5億4,546万5,000円。

次のページ、56、57ページをお願いします。

中段にあります7目ふるさと応援基金繰入金3億5,442万1,000円であります。

次に、2項特別会計繰入金は、特別会計の前年度精算によるもので、次のページ、58、59ページをお願いします。

1目国民健康保険事業会計繰入金が215万4,244円、2目1節後期高齢者医療事業会計繰入金が2,417万8,434円であります。

続きまして、19款繰越金の収入済額は3億9,241万4,930円で、これは、繰越明許費を含めた前年度からの繰越金でございます。

続きまして、20款諸収入の収入済額は2億786万7,427円、収入未済額は1,541万1,786円であります。

諸収入の内訳につきまして、項別に説明いたします。

まず、1項延滞金加算金及び過料の収入済額371万9,321円は、諸税滞納延滞金であります。

次に、2項市預金利子の収入済額3万1,476円は、歳計一時預り金利子であります。

次に、3項貸付金元利収入の収入済額は298万2,500円、収入未済額は19万6,052円であります。

次のページ、60、61ページをお願いします。

収入済額は、2節奨学資金貸付金元利収入としての返還金であります。また、収入未済額の内訳は、奨学資金貸付金返済金が3万7,500円。

前のページ、58、59ページにお戻りください。

災害援護資金貸付金返還金が15万8,552円であります。

もう一度、次のページ、60、61ページにお戻りください。

次に、4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、1節地域支援事業費受託事業収入の収入済額は、5,912万6,450円であります。

次に、5項1目雑入の収入済額は1億4,200万7,680円で、収入未済額は1,521万5,734円であります。

雑入につきましては多項目にわたりますので、主なものを説明させていただきます。

まず、2節総務費雑入の主なものは、備考欄のシステム利用負担金694万円で、これは、総合住民情報システムを利用している各会計からの利用負担金でございます。

次のページ、62、63ページを御覧ください。

備考欄のデジタル基盤改革支援補助金3,581万2,000円、これは、国が進めているシステムの標準化等の経費に対する補助金でございます。

次に、3節民生費雑入の主なものは、備考欄の紀北広域連合負担金前年度精算金2,086万5,174円でございます。

また、収入未済額1,521万5,734円は、主に生活保護法による返還金であります。

次に、4節衛生費雑入の主なものは、備考欄の新型コロナ定期接種ワクチン確保

事業助成金 517万9,200円でございます。

次のページ、64、65ページをお願いします。

7節消防費雜入の主なものは、備考欄の消防団員退職報償金収入570万5,000円でございます。

次に、9節農林水産業費雜入の主なものは、流木伐採補償料1,774万7,640円でございます。

雜入については、以上となります。

続きまして、21款市債に移らせていただきます。

市債の収入済額は、4億9,330万円であります。

主なものとしましては、まず、1目総務債は1,560万円で、主なものは、1節公共施設除却事業債900万円であります。

次に、2目民生債は2,720万円で、主なものは、次のページ、66、67ページを御覧ください。3節保育所施設整備事業債1,540万円であります。

次に、3目衛生債は6,990万円で、主なものは、3節斎場整備事業債2,940万円であります。

次に、4目農林水産業債は3,990万円で、主なものは、2節水産基盤整備事業府債2,230万円であります。

次に、5目土木債は1億370万円で、主なものは、2節道路整備事業債2,860万円、4節都市計画事業債3,460万円であります。

次に、6目消防債980万円は、次のページ、68、69ページをお願いします。1節消防団設備等整備事業債であります。

次に、7目教育債は2億710万円で、主なものは、4節多目的スポーツフィールド整備事業債1億7,080万円であります。

次に、8目臨時財政対策債は1,490万円であります。

次に、9目商工債520万円は、1節観光施設整備事業債であります。

以上、歳入合計は68ページの最下段の予算現額127億7,663万7,000円、調定額124億1,516万5,323円、収入済額122億9,484万2,420円、不納欠損額295万1,271円、収入未済額1億1,737万1,632円となりました。

以上、一般会計の歳入の説明でございました。

続きまして、290、291ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産の（1）土地及び建物についての総括表を御覧ください。

290ページの表は、土地についての表となっております。増減があったものとして、中段にあります公用財産その他1,556平米の減少は、津波避難タワー建設に係る旧矢浜保育園敷地の所管替え、旧中京銀行敷地の新規取得、坂場墓地敷地の寄附に加えて、矢浜保育園等の敷地の所管替えによるものでございます。

また、その下の宅地2,590平米の増加は、津波避難タワー建設に係る旧矢浜保育園の敷地の所管替え及び矢浜保育園等の敷地の所管替えによるものでございます。

以上、土地につきましては、合計で1,034平米の増加となりました。

次に、291ページです。

こちらは、建物についての表となります。大きく分けて、左3列が木造、真ん中3列が非木造、そして、右の3列が合計となっております。

まず、左3列の木造についてです。中段、公用財産その他2,320平米の減少は、小原野墓地のトイレと東屋の新築に加え、矢浜保育園等の建物の所管替えによるものです。

次に、下から2段目、木造建物2,341平米の増加につきましては、矢浜保育園等の建物の所管替えによるものです。

続きまして、真ん中の非木造についてです。上から4段目、公用財産学校の164平米の減少は、元古江小学校及び元九鬼中学校の教員住宅の取壊しによるものです。

その下の公用財産その他の833平米の増加は、津波避難タワー建設に係る旧中京銀行建物の取得、旧矢浜保育園建物の所管替えに加えて、市営野球場管理棟の取壊しによるものです。

下から2段目、建物の510平米の減少は、津波避難タワー建設に係る旧矢浜保育園建物の所管替えに加えて、元三木小学校教員住宅の取壊しによるものです。

以上、建物については、合計で180平米の増加となりました。

次のページ、292、293ページを御覧ください。

(2) 山林（市有林）、下段の（3）有価証券につきましては、増減はございませんでした。

次のページ、294、295ページを御覧ください。

(4) 出資による権利でございます。

表の中段に記載の公益社団法人三重県緑化推進協会出捐金が2万4,988円の

減、三重県農林漁業後継者育成基金出捐金が35万5,000円の減、公益財団法人尾鷲文化振興会出捐金が232万7,114円の減、これにより、決算年度末現在高は1億5,650万449円となりました。

次のページ、296、297ページを御覧ください。

2、物品ですが、小型乗用自動車が1台、普通特殊自動車が1台、軽乗用自動車が1台、原動機付自転車2台がそれぞれ減少し、軽特殊自動車が2台増加となつたことから、車両の決算年度末現在高は、3台減少の101台及び和船1隻となりました。

続きまして、3の債権は、奨学資金貸付金が26万5,000円減少し、決算年度末現在高が2,245万円、市民税特別徴収翌年度徴収金が3,800円減少し、8,369万5,900円となりました。これにより、債権の決算年度末現在高は1億614万5,900円となりました。

次のページ、298、299ページを御覧ください。

4、基金でございます。令和6年度の基金の状況につきましては、基金の決算年度中増減高は、299ページの最下段、5億8,826万4,956円の増加で、決算年度末現在高は43億4,809万5,717円となりました。

以上で、財産に関する調書の説明とさせていただきます。

続きまして、決算の認定についてのうち、会計課の歳出につきましても、引き続き御説明させていただきます。

決算書の76、77ページを御覧ください。

一般会計歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額10億103万7,000円に対しまして、支出済額9億7,149万5,505円、不用額2,954万1,495円でございます。

この一般管理費に係る予算につきましては、複数の課にまたがっていることから、会計課の歳出分のみ資料としてまとめましたので、資料に基づき説明させていただきます。

委員会資料の4ページを御覧ください。

資料4でございますが、表内の括弧書きにつきましては、ほかの課も含めた総額を記載しております。

まず、2款総務費における会計課分の支出済額合計は、表の下から4段目の395万2,794円であります。

主なもののみ説明させていただきます。

まず、10節需用費は、会計課所管分としまして、支出済額が91万2,753円、不用額が23万4,247円であります。支出の主な内訳は、印刷製本費が63万5,525円で、市役所名入りの封筒と各種帳票類の印刷代であります。

続きまして、11節役務費は、支出済額が294万8,814円、不用額が139万5,186円であります。支出の主な内訳は、手数料が228万7,388円で、これは、金融機関に対する窓口収納手数料及び振込等手数料であります。

また、不用額の主な理由につきましては、金融機関窓口での収入収納件数及び市からの振込件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、11款公債費、1項公債費、2目利子、22節償還金利子及び割引料でございます。この中で、会計課所管分につきましては、一時借入金の支払利息として41万1,000円を計上しておりましたが、予算執行はありませんでした。

会計課所管分の決算につきましては、以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○南委員長　　ありがとうございました。

会計課の決算に基づく説明は以上でございます。

特にただいまの説明で、御意見、御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○仲委員　　最後の役務費の公金振込等手数料161万3,779円という執行額なんですけど、これについて、公金振込1件、今幾らで扱う。

○小川会計管理者兼会計課長　　33円掛ける1.1で36.3、公金振込。

それは、すみません、公金の窓口収納のほうです、33円掛けるというのは。公金振込のほうはパターンによっていろいろ違うんです。今、百五さんが指定金融機関なんですけれども、百五さん同士のデータのやり取りでしたら38円掛ける1.1です。ほかの銀行さんになってしまふと、百五さんからほかの銀行さんへ振り込むという形になつてしまふと、1件100円掛ける1.1。

○仲委員　　公金振込手数料が主な不用額の、言ったら、当初比較すると110万ぐらいの不用額になっているけど、今、値段を聞いたのは、今回百五銀行になったということで、前回と比較して、銀行が変われば、取扱銀行が変われば振込手数料が若干変わると。公金振込手数料が100万余るということは、2分の1ぐらいで済んでおるんだね。そういう意味になつていますか。

○小川会計管理者兼会計課長　　公金振込につきましては、令和6年度の10月から県内で徴収される、支払いするようになった形なんですけど、見込みが、例えば1件の支払い先への振込が何件かあった場合、1日のそこへ振り込む件数は1回分

としてカウントしていただけるとか、そういう形で、うちのほうもなるべく支払いの手数料を抑えるように工夫しながら事務処理を少しずつ変えていった結果、不用の額が増えてきたというような。

○仲委員 不用額が残ったものでどうこうということじゃないんですけど、そういう努力があって不用額になったということなんんですけど、指定金融機関の金融機関の違いによって、契約もあると思うんですけど、手数料の在り方が違うというのはちょっとまずいんじゃないかと思うので、そこら辺はご回答いただいているけど、統一したものであるというふうに考えてよろしいですか。

○小川会計管理者兼会計課長 この手数料を決めるときには、県内の各市で集まって話をして、三重県も入ってもらっての金額調整となっています。なので、例えば今百五さんが指定金融機関であってこのような手数料の設定ということで、次、金融機関さんが変わったときにこの金額でというところでは考えてはいるんですけど。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようでしたら、会計課の決算の審査を終了いたします。ありがとうございました。

続いて、総務課に入っていただきます。ここで10分間休憩します。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時11分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

それでは、総務課の所管の決算説明をお願いいたします。

○森本総務課長 総務課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、総務課関係につきまして、令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書及び行政常任委員会資料に基づき御説明いたします。

歳入につきましては、会計管理者から御説明申し上げておりますので、歳出について御説明いたします。

まず、職員人件費について、一括して説明いたします。

職員人件費は、決算書においてそれぞれの科目に計上しており、多岐にわたって

おりますので、行政常任委員会資料、こちらをもって説明させていただきます。資料の1ページのほうを御覧ください。

こちらは、令和6年度会計年度任用職員を除く職員分の給与等科目別集計表であります。各款ごとの給料等の人物費を集計したもので、表中段の一般会計の計は172名分で、給料が6億7,991万1,708円、職員手当等が4億8,604万1,295円、共済費が2億637万3,480円で、合わせて13億7,232万6,483円となり、前年度と比較いたしまして7,720万6,875円の増額となりました。

下段の特別会計は7名分で、給料が2,615万4,800円、職員手当等が1,303万5,220円、共済費が784万1,475円で、合わせて4,703万1,495円となり、前年度と比較して447万5,864円の増額となりました。

最下段の一般会計及び特別会計の決算額合計は14億1,935万7,978円で、前年度と比較して8,168万2,739円の増額となりました。主な増額の要因でございますが、人事院勧告に伴う給料のベースアップによるものであります。

2ページのほうを御覧ください。

次に、令和6年度会計年度任用職員の給与等科目別集計表であります。議会費から教育費までの報酬等の決算額合計は166名分で2億6,887万7,230円。前年度と比較して2,832万4,759円の増額。同じく共済費は4,237万3,585円で、前年度と比較して337万6,070円の増額であります。主な増額の要因は、職員と同じく人事院勧告に伴う給料のベースアップによるものであります。

職員人物費については、以上でございます。

次に、3ページのほうを御覧ください。

こちら、総務課に係る職員人物費以外の歳出についての説明でございます。

決算書の76ページ以降の1目一般管理費のほうでございますが、総務課以外に、政策調整課、会計課、財政課の予算も混在しております。この明細書は、上段の括弧書きは決算書にて記載の額、下段は総務課に係る決算額であります。

2款総務費、1目総務管理費、1目一般管理費のうち、総務課分は予算現額5億6,927万8,000円に対し、支出済額は5億5,881万3,633円、不用額は1,046万4,367円であります。1節報酬から4節調査費までは、先ほど説明いたしました人物費にかかる経費が主なものであります。

次に、7節報償費248万8,390円の支出は、市制70周年記念式典関連報

償費 195万8,390円が主なものです。

8節旅費97万8,260円の支出は、普通旅費として能登半島地震への派遣職員旅費、会計年度任用職員費用弁償が主なものでございます。

不用額127万6,740円は、人事管理経費旅費75万2,620円、情報公開及び個人情報保護審査会委員会費用弁償が30万4,220円の不用額及びいじめ問題審査会8万3,000円の不執行が主なものであります。

10節需用費でございますが、1,882万928円の支出は、消耗品が269万7,907円、公用車ガソリン代等の燃料費が383万7,569円、庁舎電気水道光熱費が910万7,240円、修繕料274万7,892円は、公用車のタイヤ交換といった修繕料、庁舎修繕料が主なものであります。

不用額の143万9,072円のうち、主なものとしまして、見込みを下回った庁舎電気料金の光熱費88万2,760円が主なものでございます。

11節役務費573万1,675円の支出は、電話、郵送料の通信運搬費342万4,186円、浄化槽保守点検等手数料180万4,800円が主なものであります。

4ページのほうを御覧ください。

12節委託料3,123万5,572円の支出は、公用車集中管理業務委託料1,252万8,566円、市庁舎警備業務委託料806万6,300円、条規類集データベースの業務委託料310万6,400円、文書管理システム運用保守業務委託料261万3,600円、職員健康診断委託料128万3,006円が主なものとなっております。

不用額の141万1,428円につきましては、公用車管理業務委託、こちらのほうの運転手の時間外勤務が見込みを下回ったことが主なものでございます。

13節使用料及び賃借料1,273万4,052円の支出は、電話機等通信機器ほか機器借上料435万2,700円、有料道路通行料212万7,873円、人事給与システム利用料196万6,800円が主なものであります。

不用額の52万4,948円につきましては、公舎借上料及び有料道路通行料が見込みを下回ったことが主なものであります。

14節工事請負費162万8,000円の支出は、庁内空調設備1台の故障により改修したものであります。

17節備品購入費181万7,200円の支出は、軽貨物車1台の購入が主なものであります。

次に、資料の 6 ページのほうを御覧ください。

尾鷲市公平委員会に係る決算について説明いたします。

8 目公平委員会会費につきましては、決算予算現額 14 万 9,000 円に対し、支出済額 6 万 1,200 円であります。不用額は 8 万 7,800 円となっております。

1 節報酬 1 万 9,800 円は、委員 3 名に対する報酬で、発生する旅費 8,600 円は、全国公平委員会連合会東海支部総会及び事務研修会参加のための旅費であります。

18 節負担金、補助金及び交付金 3 万 2,800 円は、全国公平委員会連合会負担金等であります。

次に、尾鷲市選挙管理委員会の決算について説明いたします。

1 目選挙管理委員会会費につきましては、予算現額 99 万 1,000 円、支出済額は 97 万 9,176 円であります。

1 節報酬 6 万 8,000 円は、委員 4 名に対する報酬であります。

8 節旅費 2 万 3,200 円は、全国選挙管理委員会連合会東海支部の総会に出席したものであります。

10 節需用費 19 万 6,434 円は、書籍購入ほか追録代等の消耗品でございます。

11 節役務費 7,842 円は郵送料でございます。

18 節負担金、補助及び交付金 11 万 3,700 円の支出につきましては、全国市区選挙管理委員会連合会東海支部出席者負担金 8 万 5,000 円が主なものであります。

7 ページを御覧ください。

こちら、令和 6 年度に執行されました選挙費であります。

令和 6 年 8 月 11 日執行の尾鷲市議会議員補欠選挙につきましては、予算現額 1,091 万 7,000 円に対し、支出済額 1,090 万 8,008 円で、内訳といたしまして、記載のとおりでございます。

主なものといたしましては、期日前投票管理者立会人報酬等 104 万 3,729 円、投票従事職員時間外勤務手当 347 万 9,534 円、選挙運動用ポスター作成交付金等 176 万 365 円です。

次に、令和 6 年 10 月 26 日執行の衆議院議員総選挙につきましては、予算現額 1,384 万 2,000 円に対し、支出済額 1,383 万 4,335 円で、内訳といたしまして、記載のとおりでございます。

主なものといたしまして、投票従事職員時間外勤務手当が439万14円、投票用紙等専用計数機点検料、通信運搬費等の役務費が196万5,896円、最高裁国民審査投票読取集計機の備品購入209万円でございます。

また、資料の5ページのほうには、情報公開審査会、個人情報保護審査会関係等の資料を記載しておりますので、後ほど御参考のほど、お願ひいたします。

以上で総務課に係る決算の説明とさせていただきます。御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○南委員長 説明は以上です。

御質疑のある方は御発言をお願ひいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、総務課の決算の認定の審査を終了いたします。  
ありがとうございました。

続きまして、議会事務局ですか。議会事務局、お願いします。

○高芝議会事務局長 議会事務局です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、議会費に係る決算について説明させていただきます。

決算書の74、75ページのほうをお願いします。

まず、歳出の第1款第1項第1目議会費につきましては、予算現額9,477万6,000円に対し、支出済額は8,234万7,836円、不用額は1,242万8,164円でございます。

なお、議会費の令和6年度の執行率は86.8%、一般会計における構成比は0.7%となっております。

それでは、節ごとに主なものを説明させていただきます。

まず、第1節報酬支出済額3,427万558円は、議員報酬及び会計年度任用職員報酬でございます。

2節給料1,257万9,900円。こちらにつきましては、事務局職員3名分の給料でございます。

3節職員手当等1,669万2,750円は、事務局職員の各種手当及び議員期末手当でございます。

次に、4節共済費1,430万6,175円は、議員及び事務局職員それぞれの共済組合負担金などでございます。

次に、8節旅費19万7,760円は、御覧のとおりでございます。

次に、9節交際費11万3,380円は、議長交際費に係る支出でございます。

10節需用費69万5,005円。こちらにつきましては、消耗品費66万1,949円が主なもので、法令集等の追録加除、新聞購読料、コピー用紙代などでございます。

次に、11節役務費17万2,748円は、郵送料などの通信運搬費、地元新聞などへの各種広告料及び議場の名札書換え手数料でございます。

12節委託料90万900円は、会議録反訳に係る委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料201万1,877円につきましては、回線使用料89万7,774円、議会中継用のインターネット回線使用料が51万4,800円、ペーパーレス会議システム利用料99万円が主なものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金は40万6,783円で、全国市議会議長会負担金30万6,000円以下、中南勢都市議会議長会負担金2万4,000円まで、記載のとおりでございます。

以上、令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費に係る説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○南委員長 御質疑のある方、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、議会事務局の決算審査を終了いたします。

続きまして、監査事務局、お願ひいたします。

それでは、決算認定の説明をお願いいたします。

○北村監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしくお願ひします。

議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、監査委員事務局に関わる決算について説明させていただきます。

監査委員事務局の職員体制につきましては、識見監査委員、議選監査委員の補助を行うため、事務局職員は2名が従事しております。監査委員の指揮の下、定期監査、例月出納検査、決算審査に係る調査、検証、指導などの経常的な業務のほか、住民監査請求など、各種請求に対する監査の実務を行っております。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の32ページを御覧ください。

令和6年度の主な事業といたしましては、令和6年4月から令和7年2月にかけ、各課、各地区センター、コミュニティーセンター、学校指定管理者、財政援助団体など、40か所の定期監査を実施しております。

例月出納検査につきましては、毎月1回、一般会計、特別会計及び病院、水道会

計における支出命令書などの関係諸帳簿の計数確認と現金保管状況及び基金運用状況等の確認を行っております。

また、5月下旬から8月中旬にかけ、各会計の決算審査並びに財政健全化、経営健全化の審査を実施し、その概要につきましては、決算委員会において、代表監査委員より報告させていただいております。

令和6年度の監査事務局における職員人件費を除く監査事務費の決算額は262万1,000円で、全て一般財源となっております。

それでは、令和6年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算書の114、115ページを御覧ください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の予算現額は2,064万3,000円で、支出済額は2,002万2,463円で、不用額は62万537円となっております。

主な支出といたしましては、1節報酬支出済額176万9,999円は、監査委員2名分の委員報酬であります。

2節給与給料から4節共済費まで、事務局職員2名分の人件費であります。

8節旅費の支出済額30万8,810円につきましては、近畿・北陸・東海、3地区共済の都市監査事務研修会及び全国都市監査委員総会研修会への参加のための旅費であります。

10節需用費支出済額47万4,610円は、地方監査実務提要などの書籍の追録加除代及び公営企業関係図書の購入費並びに事務用の消耗品であります。

13節使用料及び賃借料4万5,115円につきましては、事務所設置複合機による使用料です。

18節負担金、補助及び交付金支出済額2万2,000円は、備考欄に記載のとおり、三重県並びに全国都市監査委員会の会費であります。

以上で監査委員費についての決算説明を終わります。よろしく御審議賜りますようよろしく申し上げます。

○南委員長 説明は以上です。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ありがとうございました。監査事務局の審査、終了いたします。

引き続きまして、政策調整課、お願いいいたします。

それでは、政策調整課関連の決算の認定の説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長　　政策調整課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、政策調整課に関する決算状況を歳入歳出の決算書、主要施策の成果及び実績報告書及び当課の資料を用いて説明させていただきます。

まず、決算書76、77ページを通知させていただきます。

決算書76ページからの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、当課に係る分のみを別紙の資料にまとめさせていただきました。資料は、一般管理費に加えて、2目の文書広報費、5目の企画費、10目の男女共同参画費、5項統計調査費の1目統計調査総務費、2目指定統計調査費につきましても同様にまとめておりますので、その資料を基に説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページ、資料1を通知させていただきます。

資料の見方ですが、上段の括弧書きが全体の額、下段が政策調整課分でございます。

では、1目一般管理費、予算現額4億2,490万6,000円に対し、支出済額は4億748万4,342円で、不用額は1,742万1,658円でした。

主な支出は、8節旅費が99万2,270円、9節交際費は34万8,056円で、市長の事務経費でございます。10節需用費の支出は168万6,752円で、ふるさと納税関連の消耗品が主なものでございました。11節役務費の支出は6,946万3,867円で、ふるさと納税指定代理納付手数料が主なものでございました。11節役務費の支出は6,946万3,867円で、12節受託費の支出は2億9,163万2,018円で、その内訳は、ふるさと納税関連業務委託料が2億2,216万5,412円、デジタル推進におけるガバメントクラウド移行業務委託料が3,405万9,300円、情報化推進事業関連委託料が3,540万7,306円でございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料の支出は3,296万2,122円で、情報化推進事業におけるインターネットライセンス、クラウドサービスなどの使用料が1,879万3,368円、情報化推進機器借上料1,412万854円が主なものでございます。17節備品購入費の支出は198万664円で、情報化推進事業の備品として予備端末などを購入させていただきました。18節負担金、補助及び交付金の支出837万8,773円は、情報化推進事業における中間サーバー利用負担金や三重県市長会関係の負担金でございます。

続きまして、委員会資料の次のページをお願いいたします。

決算書では 84 から 85 ページとなります。

2 目文書広報費は、予算現額 1,477 万 1,000 円に対し、支出済額は 1,428 万 3,371 円、不用額は 48 万 7,629 円でございました。主な支出は、10 節需用費が 740 万 9,380 円で、広報おわせの印刷費が主なものでございます。

次に、11 節役務費は 371 万 7,540 円で、広報配布手数料が主なものでございます。12 節委託料は 127 万 4,951 円で、広報配布委託料及び市制 70 周年事業に関連した三重テレビでの広報番組制作放送業務委託料でございました。

13 節使用料及び賃借料は 184 万 2,500 円で、ホームページに係るクラウドシステム利用料が主なものでございます。18 節負担金、補助及び交付金は前年同様の 3 万 9,000 円で、広報協議会等への負担金でございました。

次に、5 目の企画費を説明させていただきます。

委員会資料では 2 ページから 3 ページ、決算書では 88 ページから 91 ページとなります。

5 目企画費は、予算現額 1 億 5,526 万 1,000 円に対し、支出済額が 1 億 3,429 万 8,032 円、不用額は 2,096 万 2,968 円となってございます。7 節報償費は 2,274 万 6,800 円の支出で、地域おこし協力隊活動報償費が主なものでございます。

次に、8 節旅費は 67 万 5,480 円の支出で、移住相談会や東京おわせ会への出張旅費でございました。10 節需用費は 377 万 5,515 円の支出で、関係人口の創出イベント関係の消耗品費などが 275 万 3,680 円のほか、移住体験住宅の光熱水費及びふれあいバスの修繕費等が主なものでございます。

続いて、委員会資料 3 ページをお願いいたします。

次に、11 節役務費は 171 万 7,568 円の支出で、通信運搬費や地域おこし協力隊募集に係る記事作成手数料等でございます。

次に、12 節委託料は 7,190 万 8,884 円の支出で、ふれあいバスに係る運行委託料及び指定管理料でございます。

次に、13 節使用料及び賃借料は 171 万 8,062 円の支出で、主に移住定住及び協力隊募集のサイト使用料でございます。

次に、18 節負担金、補助及び交付金は 3,175 万 5,723 円の支出で、東紀州地域振興公社の負担金、おわせ S E A モデル協議会の負担金、地域おこし協力隊の活動費補助金が主なものでございます。

続いて、10目の男女共同参画費でございます。

委員会資料では4ページ、決算書では94から95ページに当たります。

10目男女共同参画費は、予算現額25万円に対し12万3,047円を出し、不用額は12万6,953円でした。1節報酬は7万2,600円の支出で、男女共同参画審議会の委員報酬でございます。7節報償費は1万5,000円の支出で、講師の謝礼でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金は2万3,733円の支出で、三重県内の男女共同参画連携映画祭東紀州市町負担金でございます。

次に、5項の統計調査費を説明いたします。

委員会資料では4ページ、決算書では114ページから115ページになります。

1目統計調査総務費は、予算現額10万円に対し支出済額は7万1,940円で、不用額は2万8,060円でございました。10節需用費は6万6,820円の支出で、統計書の印刷及び製本にかかる費用でございます。11節役務費は5,120円の支出で、通信運搬費でございます。

次に、2目指定統計調査費は、予算現額153万1,000円に対し、支出済額は148万7,603円で、不用額は4万3,397円でございました。1節報酬は118万9,998円で、指定統計調査に係る指導員及び調査員の報酬等でございます。10節需用費は28万2,439円で、消耗品費でございました。11節役務費は1万5,166円の支出で、通信運搬費でございました。

ここで、主要施策の成果及び実績報告書及び当課資料を用いて各担当より説明をさせていただきます。

○西村政策調整課調整監 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の21ページを御覧ください。通知します。

ふるさと納税事業でございますが、事業の内容と成果としましては、ポータルサイト、ふるさとチョイス、楽天、ふるなび、さとふるを通じたふるさと納税PRを中心に行うことにより、令和6年度ふるさと納税寄附件数4万1,757件、寄附金額5億6,155万660円となりました。事業費決算額2億9,357万5,000円、財源内訳は、その他特定財源2億2,680万4,000円、一般財源6,677万1,000円でございます。

以上でございます。

続きまして、ふるさと納税事業につきましては、委員会資料2を用いて説明させていただきます。

委員会資料 5 ページを御覧ください。

令和 6 年度ふるさと納税事業に係る支出済額表を御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 3 億 9 1 6 万 1 , 0 0 0 円のうち、2 億 9 , 3 5 7 万 4 , 5 6 4 円がふるさと納税事業に係る支出済額となります。

1 0 節需用費の支出済額 1 4 3 万 7 , 3 5 0 円につきましては、事務用品の消耗品費や返礼品費等の P R 用チラシや封筒、寄附証明書、お礼状の印刷費でございます。

1 1 節役務費の支出済額 6 , 9 1 2 万 1 , 8 0 0 円で、内訳としましては、寄附していただいた方へ納税証明書の発送等に係る通信運搬費 4 1 0 万 6 , 1 9 8 円や、ふるさと納税ポータルサイト代理納付手数料 6 , 5 0 1 万 5 , 6 0 2 円となります。

1 2 節委託料の支出済額 2 億 2 , 2 1 6 万 5 , 4 1 2 円につきましては、ふるさと納税関連業務委託料となります。この委託料の内訳としましては、返礼品代や発送代等、返礼品に関連する経費が含まれております。また、不用額 9 8 3 万 4 , 5 8 8 円につきましては、ふるさと納税寄附金額に対しての返礼品費となりますので、予算に不足が生じないよう計上した結果となっております。

1 3 節使用料及び賃借料の支出済額 8 5 万 2 円の内訳につきましては、複合機使用料 5 2 万 2 円、ふるさと納税システムサーバ使用料 3 3 万円となります。

続きまして、委員会資料 6 ページを御覧ください。

こちらは、令和 6 年度のふるさと納税事業に係る活動実績の一覧となります。主立ったものだけ説明させていただきます。

令和 6 年 4 月からポータルサイト「ふるさとチョイス」での P R として、お礼の品最新情報の掲載を週末の土曜日、日曜日、月 1 0 回をスタートさせました。同様に令和 6 年 4 月 1 日から毎日、ふるなびトップページの尾鷲市最新返礼品の情報を毎日 P R しました。

5 月には市内中学校において、ふるさと納税制度や応援していただいた寄附の用途を知り、ふるさと納税によってこの地域の課題が解決されていることを学ぶ総合学習を尾鷲中学校、輪内中学校で行いました。

また、この総合学習では、8 月 3 日に開催された「おわせ港まつりへ行こう」に参加される 7 7 7 名の寄附者様のために組紐リストバンドを感謝の気持ちを込めて生徒全員で作り上げました。

同月 2 9 日には、ふるさと納税専門誌で発行部数ナンバーワン、「ふるさと納税

ニッポン！夏秋号」に本市返礼品、生食用サーモン切り落とし 750 グラムと生食用ブリ切り落とし 900 グラムが無料掲載されました。

9月には4大ポータルサイトの一つ、「さとふる」を導入し、ふるさと納税四大ポータルサイトの導入を完了させました。

10月には、インターネットで返礼品、物を選ぶ従来のサービスとは異なる宿泊、飲食、レジャー、体験といった「こと」をお礼の品にできる現地提供のふるさと応援納税を開始し、渡船などのレジャー施設、ホテルや旅館といった宿泊施設、レストランやカフェなどの飲食店でのお支払いにふるさと納税が使えるようになりました。

11月には、尾鷲市ふるさと納税感謝企画、「おわせの昼ご飯できたでまつるでなー」を東京日本橋、三重テラスで開催しました。関東の前年寄附者を招待し、寄附の使途を丁寧に報告し、感謝の気持ちを伝えるとともに、尾鷲のふるさと納税返礼品で作るお昼御飯を食べていただき、さらに尾鷲の観光等を知っていただくことができました。

続きまして、8ページから、ふるさと納税実績、（1）ふるさと納税寄附金額の推移、（2）令和6年度ふるさと納税寄附金額金額別内訳、9ページ、（3）令和6年度ふるさと納税寄附者地域別内訳、10ページ、（4）令和6年度ふるさと納税返礼品申請件数上位10品、（5）令和6年度寄附者アンケート内訳につきましては、後ほど資料を御確認ください。

また、委員会資料11ページから14ページでは、令和6年度新規返礼品リストとして、新たに市内事業者様と118品の返礼品をつくり上げましたので、掲載いたしました。

今後も、より魅力ある尾鷲らしい返礼品や時代のニーズをいち早く把握し、80の市内事業者様とともに返礼品の提案、企画、開発を行い、寄附の拡大獲得や尾鷲市の認知をさらに図るとともに、本市に寄附者様が応援したいと思い寄附していただけるような取組、尾鷲市感謝企画を実施し、寄附の使い道についても丁寧に寄附者様に報告することで、寄附者様の納得感や達成感が本市への信頼や共感を生む旗印として、尾鷲市ふるさと納税事業をさらに推進してまいります。

説明は以上でございます。

○後藤政策調整課調整監 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の23ページを御覧ください。通知いたします。

おわせSEAモデル事業における事業の内容につきましては、尾鷲三田火力発電

所用地の効果的な活用を目指し、尾鷲市、中部電力株式会社及び尾鷲商工会議所との連携により、用地活用計画の検討、企業誘致に関する調整を継続しております。

次に、令和6年度の事業成果におきましては、陸上養殖に係る事業化検討を推進するため、尾鷲三田火力発電所跡地内における地下海水の採取を目的としたボーリング追加調査を行いました。併せて、ボーリング箇所から採取した地下海水の水質分析を行い、採取した海水がエビ養殖事業に利用可能な水質であることが確認できております。

また、大型製材工場の建設稼働による三重県内全体並び東紀州全体への経済波及効果に加え、大型製材工場への素材供給に伴う山林更新による二酸化炭素吸収量のシミュレーション検討を行い、森林CO<sub>2</sub>吸収量の増加など、大型製材工場の誘致による効果について、定量的に明らかとなりました。

次に、事業決算額は、おわせSEAモデル協議会負担金としまして、一般財源の100万円でございます。

説明は以上となります。

○片原政策調整課係長  それでは、主要施策の成果及び実績報告書の19ページを御覧ください。通知いたします。

情報化推進事業について説明いたします。

事業の内容につきましては、住民サービスや職員の業務の基盤となっている府内ネットワーク、その他業務システム及びサーバー機器等の稼働維持や保守、必要な改修等、関係業務を行ったものであります。主なものとしましては、府内各種システムネットワーク等の構築やサポート保守委託料6,946万6,000円と、それら機器の借り上げやサービスに必要なライセンスやソフトの使用料など3,205万1,000円となっております。

中ほど、事業の成果といたしましては、府内ネットワークその他業務システム及びサーバー機器等の保守運用業務により、業務を円滑に執行する基盤を適正に管理運用するとともに、前年度から見直しを進めておりました老朽化した府内ネットワーク機器等について、不必要的機器の整備や一つの機器で複数の役割を持たせる仮想化技術を活用した一元化を行い、機器点数の削減を行うなど、総合的な見直しを行った上で令和6年度に構築を行いました。

また、今年度末までに行うシステムの標準化とガバメントクラウドの移行について、文字の標準化、データ移行、環境構築など、準備段階としての運用基盤の構築を行いました。尾鷲市DX推進基本方針と実施計画に基づき、手続のオンライン化

や業務効率化に資するシステムやツールの導入も行いました。

事業費といたしましては、1億1,178万5,000円、財源内訳は国庫支出金として基礎年金事務費交付金等120万1,000円、年金生活者支援給付金支給業務市町事務取扱交付金1万4,000円、飛びまして、その他特定財源のシステム利用負担金、各会計から合計694万円。これらに關しましては、いずれも府内ネットワークやシステム等のインフラ利用に係るおののの負担金となっております。

戻りまして、国庫支出金3行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円は、マイナンバーの情報連携に必要な国の中間サーバーの更新に係る市の負担金に対する補助金となっており、その下、デジタル田園都市国家構想交付金119万9,000円は、窓口端末の購入やオンライン入力フォーム導入に対する交付金、その下、その他特定財源、デジタル基盤改革支援補助金3,405万9,000円は、システムの標準化とガバメントクラウドへの移行に係る費用に対しての補助金となっております。その下は、ZTVへの出資配当金9,000円となっております。その結果、一般財源は6,448万7,000円であります。

なお、一般財源が令和5年度決算より約398万円増加しています。主な要因といたしましては、オンライン入力フォームや新たなグループウェアの入替えに係る使用料の増加と総合住民システムにログインするための生体認証機器等の入替えによる借り上げ料の増加、令和6年度で購入から8年目を迎える業務端末の故障の増加に伴う予備端末購入費の増加によるものが主な原因となっております。

説明は以上でございます。

○山本政策調整課主幹兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の22ページを御覧ください。

広報広聴事業について説明いたします。

広報等発行事業につきましては、主に広報おわせホームページ、エリアワンセグ、ツイッターやLINE等のSNSなどを通じて、生活に関する情報を中心に市政情報などを分かりやすく提供し、市民の皆様と行政の情報共有を進めました。

また、広報おわせ及びホームページバナー広告の募集掲載につきましては、民間企業等の広告媒体として活用され、53万円の広告収入となり、令和5年度と比較いたしまして15万5,000円の減収となりました。

事業費決算額は1,428万3,000円で、財源内訳は、国庫支出金として基礎年金事務費交付金6,000円、その他、特定財源として広告事業収入の53万円、

一般財源が1,374万7,000円でございます。

説明は以上でございます。

○松井政策調整課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の24ページを御覧ください。通知いたします。

交通体系関係事務経費について説明いたします。

事業の内容につきましては、市内の地域公共交通について、尾鷲市地域公共交通活性化協議会で協議するとともに、ふれあいバス5路線、九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線、尾鷲地区、須賀利地区のバス運行を行ったものであります。

主な事業の成果といたしましては、尾鷲市地域公共交通計画における公共交通ネットワーク形成の基本方針に基づいて、ふれあいバス、須賀利地区について、接続する三重交通島勝線のダイヤ改正に合わせ、増便や停留所での待ち時間の短縮等を実施し、昨年10月から運行をしております。

次に、ふれあいバス5路線の利用者数についてであります。

ふれあいバス5路線での利用者延べ人数は、九鬼・早田線が1万5,785人、北輪内線が5,257人、南輪内線が9,756人、尾鷲地区1万6,903人、須賀利地区が1,634人で、合計4万9,335人で、前年度と比較して1,480人の減少となりました。

この傾向の主な要因としましては、ふれあいバス尾鷲地区、南輪内線、九鬼・早田線における利用者数の減少によるものであり、人口減少に伴う需要の落ち込みや新規利用者の伸び悩みなどが理由として考えられます。

今後も利用者の皆様の利便性、安全性の向上を図るために、尾鷲市地域公共交通計画に基づき、地域の皆様、利用者の皆様の御意見を伺いながら、持続可能で効率的な生活交通体系の構築を進めてまいります。

事業費は8,088万円で、財源内訳は、国庫支出金として地域公共交通確保維持改善事業費補助金56万2,000円、その他特定財源として、ふるさと応援基金繰入金700万円、一般財源7,331万8,000円であります。

なお、事業費が昨年度より約650万円増加している主な要因としましては、バス運行委託料及び指定管理料の経費としての人員費、燃料費等の増加や、令和6年度より3か年にわたって予算計上を予定しております令和2年度から4年度にかけて、コロナ禍の影響を受けた伊勢鉄道への経営支援市町負担金によるものであります。

説明は以上でございます。

○更谷政策調整課係長  それでは、主要施策の成果及び実績報告書の25ページを御覧ください。通知いたします。

本事業では、生まれ育った故郷の尾鷲市にUターンしようと考えている人やテレワーク、ワーケーションなど、多様な生活スタイルを選ぶ人が増えている状況……。

○南委員長  係長、ちょっとすみません。中断します。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長  再開いたします。

正午を過ぎましたけれども、このまま続行いたします。

初めからお願ひいたします。

○更谷政策調整課係長  それでは、主要施策の成果及び実績報告書の25ページを御覧ください。

本事業では、生まれ育った故郷の尾鷲市にUターンしようと考えている人やテレワーク、ワーケーションなど、多様な生活スタイルを選ぶ人が増えている状況で、新しい人の流れを創出することを目的としております。

事業の内容といたしましては、移住相談窓口や移住体験住宅、国や県と連携した東京圏からの条件付移住に対する移住支援制度などであります。

また、高校生が地域の課題解決型学習に取り組むことで、地域の資源や魅力、可能性について深く知り、郷土への愛着と誇りを醸成し、一度は故郷を離れても地域に戻るという選択肢になることを目指した「尾鷲高校まちいく」を実施しております。尾鷲高校、尾鷲市、紀北町、三重大学が連携し、毎年2年生を対象に平成26年度より継続しております。

次に、ふるさと納税者からつながる関係人口づくりとして、東京から約1万件を含む関東圏から約2万件のふるさと納税で支援をしてくださった方がいることから、尾鷲市をより深く知ってもらうようPRし、関係人口のさらなる増加につなげています。

次に、空き家バンク強化活用連携事業として、南部地域活性化基金を活用し、空き家バンクに登録されている空き家をストリートビューのようにネット上で詳しく閲覧できるように取り組んでおります。

また、今年度より新たに東紀州4市町が連携し、南部地域活性化基金を活用した東紀州地域移住体験ツアー事業を実施いたしました。真剣に移住を検討している方

に東紀州地域に来訪してもらい、実際に移住した際の生活や仕事などを体験してもらうと同時に、各地域の魅力を知ってもらうことにより、定住移住の促進につなげてまいります。

その成果として、「尾鷲高校まちいく」は、ふるさと納税からつながる尾鷲高校魅力化プロジェクトを課題として取り組み、座学、フィールドワークを経て提案発表を行い、地域への愛着、知見を深めました。

空き家バンクについては、内覧 142 件、面談 305 件、電話の問合せが 734 件ほどあり、その結果、24 件が成約となり、うち 16 件が市外の方の購入、賃貸となりました。

ふるさと納税からつながる関係人口づくりについては、昨年度応援してくださった方をおわせ港まつりにお迎えし、特別観覧席を御用意することで感謝の気持ちを伝えるとともに、尾鷲市を知っていただく機会としました。

南部地域活性化基金を活用した空き家バンク強化活用連携事業については、空き家バンクに登録している物件 10 件を 360 度カメラで撮影し、ホームページに公開しました。

同じく南部地域活性化基金を活用した東紀州地域移住体験ツアーについては、6 世帯の方々に参加していただき、実際に各地域に触れてもらうことにより、より確度の高い移住相談を行うことができました。

事業決算額は 647 万 9,000 円で、財源内訳は、国庫支出金として、デジタル田園都市国家構想交付金 6 万 2,000 円、県支出金として、南部地域活性化基金事業費補助金 64 万 7,000 円、その他特定財源として、移住体験住宅使用料 10 万円、一般財源 567 万円となっております。

説明は以上でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業でございます。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 26 ページを御覧ください。通知いたします。

本事業では、都市住民等外部人材を地域おこし協力隊として活用し、地域課題の解決や地域の活力づくりを進めることで、地域と外部人材が一緒につくる活力あふれるまちづくりの好循環を目指すものです。

事業の内容といたしましては、令和 6 年度には三木里町 2 名、向井地区 1 名、三木浦町 1 名、関係人口づくり 2 名、定住移住促進関係 4 名の計 10 名の隊員が活動いたしました。

また、隊員の活動紹介や協力隊体験キャンプなど、現役協力隊O B、O Gとともに新規協力隊の募集活動を行うものであります。三木里町においては、持続可能な観光仕組みづくりのためにビーチクリーン活動や巡リサイクルバザーのイベントを実施しました。また、空き家を活用した地域コミュニティの拠点づくりも行っています。

向井地区においては、イベントや遊び場づくりの検討、企画、情報発信を行うことにより、昨年度よりもさらに多くの方に認知していただくことができ、子供だけではなく、高齢者の来訪人数も増加させることができました。

関係人口づくりについては、ふるさと納税で応援してくださった方のお礼状に創意工夫を加えるとともに、尾驚らしさが發揮される返礼品、市場で人気を反映した返礼品の開発に努めました。

また、既存イベントや三重テラスでの感謝企画を行うことで、応援してくださった方との関係を深めることができました。

定住移住促進関係については、空き家バンクや仕事バンクの運営を行うとともに、I・Uターンをサポートして、新しい人の流れを創出しました。

なお、令和6年度は2名が任期満了により退任しております。

事業決算額は4,289万4,000円で、財源内訳は全額が一般財源となっておりますが、特別交付税で全額措置されます。

説明は以上でございます。

○三鬼政策調整課長 最後に、委員会資料3ページ、15ページの令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施結果についてを通知させていただきます。

本事業は、エネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じ、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設されたものでございます。

記載にございます事業番号1番の物価高騰対策生活支援及び定額減税補足給付金給付事業をはじめとする四つの事業内容につきましては、4か所記載のとおりでございまして、後ほど、福祉保健課、税務課、水道部及び教育総務課から、決算状況として説明をさせていただく資料として添付をさせていただきました。

以上で政策調整課に係る決算についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき御認定いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○仲委員 ちょっと時間が過ぎていたんですけど、実績報告書の23ページ、おわせSEAモデル事業と、決算書89ページの負担金におわせSEAモデル協議会負担金100万とあるんですけど、実績報告書の中には、ボーリング調査した結果、養殖事業に適する確認できたとか大型製材所の関係も載っておるんですけど、このボーリング調査というのは、どの場所でどのような確認をされて適すると判定したかお答えください。

○後藤政策調整課調整監 今、御質問いただきました、まず、場所につきましては、中部電力火力発電所の跡地、東側の海際に近いところの陸地の部分でボーリング調査を実施しております。

続きまして、どのような項目を確認しているかという御質問ですけれども、まず、酸素濃度、DOと言われる海水中にどの程度の酸素濃度が含まれているか。あとは濁度とか、SSと呼ばれるものなんですけれども、そういった成分がどの程度入っているか、あとは塩分濃度、これらを採取してエビの養殖に適しているかどうかを確認してございます。

以上になります。

○仲委員 ちょっと場所は思っておったところと違うのですけど、それはそれで。この実績報告の中には、事業内容で6年度においては協議会の重点活動項目を定めて個別プロジェクトの強化対策事業を実施するというようなことが書かれておるんですけど、一般質問でも話はさせてもらったんですけど、おわせSEAモデル事業が、言ったら負担金として出されている中でおいても、そろそろ例えば事業年度に結果が出れば、実施報告ではなしに、委員会等で適時なときにSEAモデル事業の報告はいただいたほうが、より議員としての、議員間で情報共有ができると思うんですわ。今まで、SEAモデルの中では実績報告だけの報告で、計画すら出されていないという状況の中では、進捗状況が市民にも分からんし議員も分からんと。バナメイエビが進んできたという情報はありますけど、どの程度でいつどこで誰がというような話も、これ協議している最中やもので無理やという話やけど、できる範囲で情報公開という意味では委員会へ報告する必要があるんだと思うんですけど、そこら、どうですか。

○三鬼政策調整課長 御指摘のところは私たちも感じておりますて、というのは、やはりこの企業誘致だけではなしに、いわゆるそれぞれ尾鷲市が担当している国市

浜公園整備事業を含め、集客交流事業であるとか、中部電力が取り組んでいるエネルギー、SEA、それぞれの取組でいる課題は進捗として表せるところが必ず出てくると思いますので、それはまた議会とも御相談して、委員会で説明も、委員長、議長とも相談しながら機会を設けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○仲委員 関連して、この負担金の中に、89ページに東紀州地域振興公社負担金197万6,000円というのがあるんですね。189ページの消防費にも東紀州地域振興公社負担金、観光DMO事業分、263万、決算が上がっておるんですわ。合計で相当の金額になるんですけど、500万近いんですけど、東紀州の公社でありながらでも、言ったら、政策調整の職員は会議にも出席されておって協議はされておると思うんですけど、予算の中においても決算においても、最近は報告がないと。これは、やっぱりある程度の東紀州公社でどのような事業が展開されてどのような効果が出ているというのは報告すべきだと思うんですけど、今後でいいんですけど、そこらはどう考えていますか。

○三鬼政策調整課長 振興公社、三重県を中心に5市町から職員が出向いて、主に産業、観光、総務、この三つの部門で仕事をさせていただいております。ですので、いわゆる本市では商工観光課が予算を持っているように、観光部門につきましては商工観光課で予算を獲得させていただき、総務部門のほうで政策調整課で、所属も政策調整課の職員は派遣職員2人所属しておりますので、そういう形になっております。確かに市町で取り組んでいる産業観光と県が主体となっている東紀州地域振興公社がダブるところがあるという指摘が以前からあって、各市町から、それは明確に市町での役割と振興公社の役割をきっちり分けて進むべきという議論を最近進めております。そういうことも含めて、やはりなかなか見える形でどういう形でというのは、過去も正直あまり報告したことがございませんというのは反省点ですけど、それも含めて、より今後は観光DMOも含めて、観光に特化した形の動きと尾鷲の強みである産業を明確にした形で動きを報告できるように進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○南委員長 他にございませんか。

今、仲委員さんから御指摘がありました特におわせSEAモデルにつきましては、またバナメイエビのプロモーションビデオ等もまだ委員会で見たことがないと思いますもので、そこら辺も含めて再度委員会のほうで検討をしていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、政策調整課の決算認定の審査を終了いたします。ここで休憩をいたします。再開は午後 13 時 30 分からです。お願ひいたします。休憩いたします。

(休憩 午後 0 時 15 分)

(再開 午後 1 時 28 分)

○南委員長 少し予定よりか時間が早いですが、皆さんお集まりですので、休憩前に引き続き、行政常任委員会を続行いたします。

次に、財政課に入っていただきました。早速ですが、議案第 59 号、決算の認定の説明をお願いいたします。

○岩本財政課長 財政課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第 59 号「令和 6 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、財政課に係る決算について御説明申し上げます。説明につきましては、当課の決算を抜粋したものを資料に取りまとめておりますので、そちらの資料をもって説明をさせていただきたいと思います。

委員会資料の 2 ページを御覧ください。

この表の中で数字が 2 段書きになっている項目につきましては、上段の括弧書きが決算書の全体の数字でございまして、下段の数字がそのうちの財政課所管分となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費のうち、財政課分につきましては、支出済額が 124 万 4,736 円、不用額は 1 万 5,264 円でございます。

各節の主な内容といたしまして、10 節需用費の支出済額は 36 万 3,453 円で、内容は、用紙代や追録等の事務消耗品費が 31 万 3,953 円、予算書等の印刷製本費が 4 万 9,500 円でございます。

次に、11 節役務費 4,232 円は、全額通信運搬費でございます。

次に、12 節委託料 75 万 9,000 円は、固定資産管理公会計システム保守委託料 59 万 4,000 円及び新地方公会計支援業務委託料 16 万 5,000 円でございます。

次に、13 節使用料及び賃借料 11 万 8,051 円は、全額複合機使用料でございます。

続きまして、3目財産管理費につきましては、支出済額15億8,651万6,528円、不用額は79万8,472円でございます。

支出の主な内容といたしまして、10節需用費97万214円は、普通財産に係る光熱水費86万6,814円、同じく普通財産に係る修繕料9万6,800円でございます。

次に、11節役務費718万1,258円のうち、主なものとして、保険料599万7,510円は、建物総合損害共済や自動車損害共済等の保険料でございます。

また、市有地草刈り等手数料が63万3,776円でございます。

次に、14節工事請負費901万100円は、元三木小学校教員住宅会解体工事請負費で、不用額につきましては、入札差金でございます。

次に、24節積立金15億6,935万4,956円のうち、主なものは、財政調整基金積立金6億3,899万3,000円、減債基金積立金3,228万6,000円、公共施設等基金積立金3,661万3,000円のほか、中段やや下にあります尾鷲みどりの基金積立金2,317万4,000円、ふるさと応援基金積立金3億6,874万4,000円、森林環境譲与税基金積立金3,453万4,000円及び、次の3ページを御覧ください。2行目にありますゼロカーボンシティ推進基金積立金3,081万円、国市浜公園整備等基金積立金4億円でございます。

次に、4目契約検査費につきましては、支出済額74万2,605円、不用額は11万9,395円でございます。

主な内容といたしまして、12節委託料68万4,970円は、入札参加登録業務委託料37万4,770円、工事検査業務委託料31万200円でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、財政課分の支出済額は1億9,953万9,685円、不用額は266万7,315円で、これは、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。

同じく8目後期高齢者医療費のうち、財政課分につきましては、支出済額4億5,601万5,161円、不用額839円で、後期高齢者医療事業特別会計繰出金でございます。

次に、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費は、支出済額7,073万1,738円、不用額262円で、水道事業会計負担金でございます。同じく6項病院費、1目病院費の支出済額は5億6,100万8,000円で、病院事業会計負担金でございます。

次に、11款公債費、1項公債費、1目元金は、支出済額9億4,999万2,8

29円、不用額171円で、市債の元金償還金でございます。同じく2目利子のうち、財政課分の支出済額は2,696万3,258円、不用額742円で、市債利子償還金でございます。

次の12款1項1目予備費につきましては、執行はございません。

続きまして、決算参考資料の25ページを御覧ください。

令和6年度地方消費税交付金社会保障財源化分の充当状況について御説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、地方消費税交付金社会保障財源化分として2億3,146万1,000円。対しまして、歳出は、社会保障4経費、その他社会保障施策に要した経費が26億1,719万8,000円で、その内訳は下の表のとおりでございます。

表の合計欄を御覧いただきますと、経費の合計から国県支出金等の特定財源を差し引いた残りの一般財源が11億2,709万6,000円で、ここに社会保障財源化分の2億3,146万1,000円を充当したものでございます。

続きまして、26ページを御覧ください。

都市計画税の充当状況でございます。

歳入は、都市計画税の現年課税分及び滞納繰越分の合計で1億1,108万2,000円。対しまして、歳出の都市計画事業等に要した経費は4億4,102万6,000円で、経費の内訳は下の表のとおりでございます。

合計欄を御覧いただきますと、経費の合計から国県支出金等の特定財源を差し引いた残りの一般財源が1億7,639万6,000円で、ここに都市計画税を1億1,108万2,000円、及び欄外に記載のとおり、都市計画事業基金から1,000円を繰入れたものでございます。

続きまして、決算関連といたしまして、令和6年度地方財政状況調査、いわゆる決算統計の概要について簡単に説明させていただきます。

まず、資料の（1）収支でございます。表の中で、右から3番目の令和6年度の実質収支につきましては、3億2,160万5,000円の黒字となっておりまして、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支が4,451万7,000円の赤字、また、単年度収支に財政調整基金への積立金を加え、取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、4,901万1,000円の黒字となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

（2）主な財政分析指標のうち、経常収支比率につきましては97.2%で、前

年度と比較すると 2.9 ポイントの悪化となりました。この要因につきましては、分子となる歳出の経常経費充当一般財源が人件費及び物件費等の増加により 2 億 3 96 万円増加したことが大きな要因でございます。

続きまして、少し飛びますが、6 ページを御覧ください。

中ほどの表、②の性質別歳出の状況でございます。このうち、義務的経費の人件費につきましては、前年度比 1 億 774 万 9,000 円の増額となっており、これにつきましては、給与改定による職員給の増加等が主な要因でございます。

次に、扶助費につきましては、前年度比 1 億 5,580 万 9,000 円の減額で、これは、物価高騰対応生活支援給付金の減少が主な要因でございます。

また、公債費につきましては、前年度比 1 億 557 万 8,000 円の減額でございます。

次に、投資的経費は前年度比 2,253 万 3,000 円の増額で、そのうち、補助事業費は、多目的スポーツフィールド整備事業や保育所施設整備事業の増加により 1 億 928 万円の増額。単独事業費につきましては、墓地移転事業の減少等により 6,274 万 7,000 円の減額でございます。

次に、その他の経費のうち、補助費等につきましては、水道事業会計負担金が水道基本料金減免分に対する一般会計の負担金の増加等により 5,013 万 3,000 円の増額及び三重紀北消防組合負担金 3,867 万 4,000 円の増加等により、2 億 6,307 万 8,000 円の増額。

また、積立金につきましては、国市浜公園整備等基金積立金 4 億円、ふるさと応援基金積立金 4,230 万 2,000 円の増加等により、3 億 6,749 万 3,000 円の増加となっております。

続きまして、7 ページをお願いします。

#### (6) 地方債の状況でございます。

上段の表、①地方債現在高につきましては、令和 6 年度の地方債発行額の合計が 4 億 9,330 万円で、その右にあります元金償還額の 9 億 4,999 万 3,000 円を下回ったことにより、一番右にあります差引現在高は 78 億 8,327 万 4,000 円となっており、前年度比 4 億 5,669 万 3,000 円の減少となっております。

最後に 8 ページを御覧ください。

#### (7) 基金の状況でございます。

主なものといたしまして、財政調整基金は、令和 6 年度中の積立額が取崩額を上

回ったことにより、年度末残高は9,352万8,000円増加の25億7,910万4,000円となりました。

また、下の表の右下にあります基金全体では、6億956万6,000円増加の41億3,348万2,000円となっておりまして、これは、国市浜公園整備等基金4億円の増加、先ほどの財政調整基金の増加等によるものでございます。

以上で財政課に係る決算関連の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

財政課の決算に関わる説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、財政課の決算認定の審査を終了いたします。ありがとうございました。

続きまして、防災危機管理課、それでは、防災危機管理課の決算の認定の説明をお願いいたします。

○大和防災危機管理課長 防災危機管理課でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、防災危機管理課に係る決算状況について、決算書を基に、主なものについては主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

決算書の96、97ページを御覧ください。

主なものを簡素に説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費でございます。支出済額4,402万5,659円、繰越明許費2,201万円、不用額161万341円で、繰越明許費につきましては、津波避難タワーの整備計画に係るものでございます。

次に、10節需用費の支出済額1,236万4,827円につきまして、備考欄の消耗品費として、アルファ米、保存水等の公的備蓄品の購入費が主なものでございます。光熱水費として、防災センターの電気・水道代と、防災行政無線子局及びエリアワンセグ局の電気代でございます。修繕料として、市内各所避難路簡易修繕、防災無線等修理代が主なものでございます。不用額50万8,173円につきましては、アルファ米等の公的備蓄品購入に係る入札差金が主なものでございます。

ここで、関連する事業内容、主要施策の成果及び実績報告書により説明いたしま

す。

主要施策の成果及び実績報告書の 27 ページを御覧ください。

避難路簡易修繕について説明いたします。

事業の目的として、南海トラフ巨大地震が発生した場合、迅速に高台へ避難し、被害を最小限に抑えるためには、避難路の整備、修繕が急務でございます。

事業の内容といたしましては、地域の要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次手すりの設置や高台への避難経路の整備を行いました。

事業成果ですが、市内 12か所の避難路整備を行い、安全性を確保し、地域で危険箇所を確認することで意識の向上が図れたと認識しております。

事業費につきましては、記載のとおりでございます。

決算書の 96、97 ページにお戻りください。

11 節役務費の支出済額 116 万 6,419 円につきまして、通信運搬費、浄化槽保守点検手数料などが主なものでございます。

次に、12 節委託料の支出済額 1,658 万 399 円につきましては、防災行政無線保守点検業務委託料、土砂災害情報総合通報システム保守点検業務委託料、エリアワンセグシステム保守料などが主なものでございます。

次に、13 節使用料及び賃借料の支出済額 25 万 7,769 円につきましては、備考欄の内訳どおりでございます。

次に、98、99 ページを御覧ください。

14 節工事請負費の支出済額 57 万 8,380 円につきましては、エリアワンセグ受信端末設置工事費として、屋外アンテナ 29 件の設置に係る費用でございます。

次に、16 節公有財産購入費 850 万円につきましては、津波避難タワー用地とする元中京銀行尾鷲支店の購入費でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により説明いたします。

報告書の 29 ページを御覧ください。

防災施設整備事業について説明いたします。

南海トラフ巨大地震が発生した場合に備え、緊急的に一時避難をする場所として、津波避難タワーを整備いたします。

事業内容は、令和 6 年度には旧中京銀行尾鷲支店用地の購入、測量、登記に係る業務を実施し、設計業務については、翌年度へ繰越しました。事業成果についても同様になります。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

決算書の98、99ページにお戻りください。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額389万7,000円につきましては、三重県防災行政無線運営協議会の負担金、三重県防災航空隊運営費の負担金、この二つの負担金は、三重県29市町、各消防本部等で負担しております。

尾鷲市地域防災力向上補助金131万1,800円につきましては、10万円を上限に自主防災組織などの団体に対して防災関連の整備事業に対する補助金でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により説明いたします。

実績報告書の28ページを御覧ください。

尾鷲市地域防災力向上補助金について説明いたします。

南海トラフ巨大地震や増加傾向にある集中豪雨などの被害を最小限に抑えるためには、地域における自助共助の取組が重要であることから、地域における防災体制及び防災対策の充実強化を図ることを目的に事業を実施いたしました。事業の内容としましては、自主防災組織等が行う事業に対して補助金の交付を行いました。事業費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、決算書の100、101ページを御覧ください。

14目諸費についてでございます。2款総務費、1項総務管理費、14目諸費のうち、防災危機管理課に係る部分について説明いたします。

102、103ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額134万2,000円のうち、備考欄の紀北危険物安全協会負担金、尾鷲地区防犯協会負担金、暴力追放推進会議負担金、津波予測・伝達システム市町負担金、尾鷲市防犯委員会補助金が当課に係る分であります。各協会等の会費や負担金及び補助金になっております。

次に、消防費についてでございます。

202、203ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございます。支出済額5億137万3,434円で、不用額566円でございます。18節負担金、補助及び交付金、内訳といたしましては、三重紀北消防組合負担金と消防救急デジタル無線共通波設備負担金でございます。

次に、2目非常備消防費でございます。支出済額4,637万4,606円で、不用額773万1,394円でございます。不用額につきましては、訓練等の参加者

や退団者数が見込みを下回ったことが主な要因でございます。

1節報酬の支出済額は1,335万9,206円で、訓練手当738万円は、各消防団が定期的に実施する訓練や合同で行う訓練手当でございます。年手当560万9,906円は、尾鷲市消防団条例で定められた額であり、団員190名分の年手当でございます。不用額455万794円の要因は、訓練等の参加者や台風等で出動する事案が見込みを下回ったことが主な要因でございます。

次に、4節共済費支出済額469万8,882円は、消防団員に対する公務災害補償及び退職報償金の掛金でございます。

次に、7節報償費の支出済額570万5,000円につきましては、消防団員退職報償金で、不用額246万2,000円は、退団者数が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、10節需用費の支出済額881万2,686円でございます。主なものといたしましては、消耗品費として、消火栓格納箱用ホース、消防団活動服、半長靴等の購入費等でございます。燃料費は15分団ある消防団車両の燃料費でございます。光熱水費として、各消防団詰所の電気・水道代でございます。修繕料は、主に消防団車両の車検整備代及び消防団車庫の修繕料でございます。

次に、11節役務費の支出済額119万2,002円につきましては、各消防団詰所の浄化槽保守点検等手数料、消防団車両の車検手数料、自賠責保険料が主なものでございます。

次に、204、205ページを御覧ください。

17節備品購入費は、2分団小型動力ポンプ付軽積載車と軽搬送車2台の購入費でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額80万円につきましては、三重県尾鷲市紀北町で組織する消防協会紀北支会負担金、消防団員福祉共済掛金でございます。

次に、3目水防費についてでございます。支出済額133万9,880円でございます。この水防費につきましては、全額三重県からの委託により、市内に点在する105の樋門、防潮扉等の管理を行うための様々な経費でございます。

以上で防災危機管理課に係る令和6年度決算についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

防災課の説明は以上でございます。

御質疑等のある方、御発言願います。

○西川委員 203ページの消耗品費、577万5,000円とあるやん。ホースの入替えという説明があったんやけど、これ、予算のときに40ミリを考慮するという話があったんやけど、結局65にそのまま変えちゃったん。

○大和防災危機管理課長 40ミリの件につきましては、来年度考慮して購入する、そのような予定をしております。

○西川委員 ということは、40ミリ、レデューサーみたいなのをつけて40ミリも使えるようにしてくれるわけやね、以前言っておったみたいに。来年度購入を考えてくれておるんやね、40ミリを。

○大和防災危機管理課長 昨年度説明させていただく中で、3か年で計画をということで、現在、それに合わせた整備をしておるところなんですけれども、40ミリのところが来年度残っておるところがありますので、そこの径を合わせた形で買換えを行います。

○西川委員 ということは、60号のところもあるということやないですね。全部45に替えるわけじゃない、40に替えるわけじゃないんやね。

○大和防災危機管理課長 そのとおりでございます。

○南委員長 よろしいですか。他にございませんか。

○中井委員 実績報告書の27ページの避難の簡易修繕のところなんですが、修繕の6か所って書いてあるんですけど、その6か所の場所を教えていただきたいです。

○相賀防災危機管理課課長補佐兼係長 12か所ですよね。実施の箇所としては、座ノ下、須賀利、九鬼が2か所、早田2か所、九木浦2か所、三木里、古江、曾根、梶賀になります。

○中井委員 その具体的な場所というのは、危険の津波浸水域とか、優先順位はどのように決められたかだけ教えてください。

○相賀防災危機管理課課長補佐兼係長 優先順位としては、各地区の区長及び自主防災会と話をして、そこが一番ここを修繕してくださいねという箇所を基に決めています。

○中井委員 分かりました。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、防災危機管理課の審査を終了いたします。あり

がとうございました。

次に、税務課に入っていただきます。本日の委員会は税務課を終わって終了いたしたいと思います。

それでは、税務課長、決算の認定の説明をお願いいたします。

○三鬼税務課長 税務課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第59号「令和6年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、税務課に関する決算につきまして、決算書等に基づき御説明申し上げます。

決算書の14、15ページを御覧ください。

歳入、市税につきまして、個人市民税から順に御説明いたします。

1款市税、1項市民税、1目個人市民税につきましては、予算現額6億5,005万6,000円に対しまして、調定額6億9,898万1,786円、収入済額6億6,792万6,115円、不納欠損額121万528円、収入未済額2,984万5,143円であります。現年課税分、滞納繰越分の収入済額の内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2目法人、予算現額1億2,831万6,000円に対し、調定額1億3,844万9,890円、収入済額は1億3,698万4,100円、不納欠損額9万9,190円、収入未済額136万6,600円でございます。

2項1目固定資産税、予算現額7億5,882万6,000円に対し、調定額8億1,736万6,831円、収入済額は7億6,745万6,569円、不納欠損額126万9,907円、収入未済額4,864万355円でございます。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算現額732万9,000円に対し、調定額及び収入済額は同額の732万9,200円でございます。

続きまして、3項軽自動車税、1目環境性能割は、予算現額332万6,000円に対し、調定額及び収入済額は同額の343万3,700円でございます。

2目種別割は、予算現額6,040万7,000円に対し、調定額6,554万6,431円、収入済額6,136万2,576円、不納欠損額16万4,728円、収入未済額401万9,127円であります。

次に、4項1目市たばこ税は、予算現額1億4,350万円に対し、調定額及び収入済額が同額の1億4,500万786円でございます。

5項1目都市計画税は、予算現額1億1,020万1,000円に対し、調定額1億1,830万5,963円、収入済額は1億1,108万1,933円で、不納欠損

額 1 8 万 3 , 8 1 8 円、収入未済額は 7 0 4 万 2 1 2 円であります。

以上、市税全体としましては、表の一番上の欄にございますように、予算現額 1 8 億 6 , 1 9 6 万 1 , 0 0 0 円に対しまして、調定額 1 9 億 9 , 4 4 1 万 4 , 5 8 7 円、収入済額は 1 9 億 5 7 万 4 , 9 7 9 円、不納欠損額は 2 9 2 万 8 , 1 7 1 円、収入未済額は 9 , 0 9 1 万 1 , 4 3 7 円でございます。

それでは、委員会資料の 1 2 ページを御覧ください。

こちらは、令和 6 年度市税の不納欠損額調書でございます。この表は、縦の欄が市税の各税目別、横の欄が地方税法の規定による理由別にそれぞれの不納欠損の件数、金額を取りまとめたものでございます。

なお、不納欠損理由につきまして、地方税法の規定につきましては、この資料の 1 5 ページに記載しておりますので、後ほど御参考願います。

それでは、表の右下の合計欄を御覧ください。

令和 6 年度は、8 4 件 5 0 名分、2 9 2 万 8 , 1 7 1 円の不納欠損処分を行っております。ちなみに、令和 5 年度は 8 4 件 5 4 名分で 2 0 1 万 7 , 1 5 5 円でありましたので、市税全体としましては、9 1 万 1 , 0 1 6 円の増となっております。

内訳としましては、主に時効完成によるものが、件数で 4 8 件、金額では 1 5 5 万 9 , 9 4 7 円、その隣の執行停止後 3 年を経過したものが 1 8 件、9 6 万 4 , 1 6 0 円でございます。

税務課としましては、安易な不納欠損とならないよう、滞納者に対し、納税相談や指導、納付誓約などを取ることによって早期納付を促し、さらには財産調査、差押え等の滞納処分に取り組んでおりますが、その結果として、やむを得ず不納欠損としたケースが全てでございます。

一方で、個々の滞納案件の内容や金額が 1 件 1 件異なることから、年度によって額が増減いたします。今後も地方税法の規定に基づき、税負担の公平性を確保する観点から、理由等を厳正に精査し、適正に執行してまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、委員会資料の 1 ページを御覧ください。

こちらは、令和 6 年度の市税の決算概要として、調定額、収入済額など、前年度との比較を中心に取りまとめた資料でございます。

まず、表の 1 、調定額を御覧ください。

令和 6 年度は、前年度と比べ、固定資産税及び軽自動車税で増加し、市民税、市たばこ税、都市計画税において減少、市税全体としましては 6 , 8 1 1 万 8 , 0 5 8

円、3.3%の減となりました。税目別には、現年度法人市民税は微増となったものの、個人市民税において、定額減税が実施されたことなどにより大幅な減少となりました。減税影響額としましては、約5,700万円というふうになっております。

軽自動車税につきましては、総所有台数は減少したものの、平成28年度税制改正による新税率及び重課税の台数の増加に伴う増、令和元年度より設けられた環境性能割の導入により、前年度を上回りました。

一方、固定資産税につきましては微増となったものの、都市計画税につきましては、時点修正に伴い、若干の減少となりました。

表2、収入済額につきましては、軽自動車税で増加したほか、各税目において減少となっております。市税全体では、前年度に比べ7,110万6,985円の減となりました。

次に、表3、収納率につきましては、市民税、固定資産税、都市計画税において前年度をやや下回る結果となっております。市税全体の収納率は95.3%で、前年度との比較では0.3%下回っております。

それでは、市税の収納状況及び収納率の関連につきまして、泉係長より御説明申し上げます。

○泉税務課係長 それでは、委員会資料の10ページを御覧ください。

令和6年度の滞納整理実績について御説明いたします。

最初に、自庁分実績についてであります。上段の表を御覧ください。

財産調査件数が1,720件、差押え事前通知を発送した件数が191件、差押え執行件数及び取立金額が、預金等が15件、13万6,495円、その他20件、51万円、合計18件、64万6,495円となっております。

なお、参考として、下段に令和5年度実績を記載させていただいておりますので、御参照願います。

続きまして、三重地方税管理回収機構への移管実績について御説明いたします。

この表は、平成30年度以降の移管件数、移管金額及び徴収額であります。令和4年度から低額案件を取り扱う徴収第二課への移管を実施しておりますので、徴収第一課分とは別に括弧書きで記載しております。

まず、徴収第一課への移管につきましては、年度ごとに最大15件を翌年度までの期間で移管しており、移管金額につきましては、移管する案件によって大きく変動しております。

また、移管後 2 か年を経過しても継続して機構移管することで回収が進むと判断できる案件につきましては、さらに 2 か年、継続移管しております。

令和 6 年度につきましては、移管可能上限である 15 件の移管を行っております。金額としましては、本税 2,334 万 7,532 円で、延滞金も含めた徴収額としましては、1,534 万 7,547 円であります。

次に、徴収第二課分の移管実績について御説明いたします。

徴収第二課への移管につきましては、機構への移管要件が拡充されたことにより、低額案件につきましても活用しやすい状況となったことから、令和 4 年度から新たな取組として実施しております。移管期間は単年度となっておりますが、継続移管は可能となっております。

令和 6 年度につきましては、最下段にありますように、件数で 75 件、金額では 899 万 3,955 円を移管しており、徴収額としましては、当該年度における延滞金を含め 818 万 4,185 円であります。一課、二課を合わせました令和 6 年度の徴収額としましては、総額 2,353 万 1,732 円となっております。

なお、この徴収実績には移管予告通知により自主納付につながったケースなどは含まれておりません。したがって、納付誓約などを含めた移管予告効果も大きいことから、専門機関と連携し取り組むことで効率的に徴収が進められたものと考えております。

続きまして、市税の収納状況の推移について御説明いたします。

資料を 1 ページめくっていただき、11 ページを御覧ください。

上段の表は、平成 30 年度以降の市税収納率の推移であります。

折れ線グラフで表しますとおり、令和 2 年度の収納率が 94.8 % と大きく減少しておりますが、令和 2 年度に実施された徴収猶予の特例により最大 1 年間徴収を猶予したこと、令和 2 年度から令和 3 年度に繰り越されたことによるものです。令和 3 年度には特例分が収納されたことにより、収納率が 95.8 % へと改善したところでございます。

令和 6 年度の収納率は市税全体で 95.3 % と、前年度比で 0.3 ポイントの減となっております。

次に、下段の表を御覧ください。

こちらにつきましては、市税の収入未済額の推移を表しております。収入未済額につきましては、決算において徴収できず、翌年度に繰り越された額であり、滞納繰越額となります。御覧のとおり、令和 2 年度は 1 億円を超える収入未済額となり

ましたが、こちらは収納率の説明にもございました徵収猶予の特例によるものでございます。

令和6年度の収入未済額は9,091万1,437円となっており、引き続き収納徵収対策を徹底し、収入未済額の縮小を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

滞納整理の実績、市税の収納状況の推移についての説明は以上となります。

○三鬼税務課長 委員会資料の2ページを御覧ください。

表の4、市税収入済額及び構成比を御覧ください。

市税のうち、最も構成比の大きいものは市民税で42.4%、次に、固定資産税の40.8%となっております。

なお、これらの二つの税に都市計画税も含めますと市税全体の約9割を占めており、これらの税目が本市の基幹税となっております。

次の3ページを御覧ください。

表の5、市税収入済額の推移となります。

これは、過去5年間の市税収入済額の推移を表したものであります。税目別に各年度の収入済額と前年度比を記載しており、表の一番右、オレンジ色の部分には、参考として5年前の令和元年度の収入済額との比較を記載しております。

市税収入は、大型事業所の撤退などに伴い償却資産が大幅に減少したことにより固定資産税が減収となり、この表の中には記載がございませんが、平成30年度、令和元年度にかけて、市税全体として大きな減少結果となっております。

最近、直近の5年間の推移で見ますと、左下のグラフにお示しのとおり、令和3年度から5年度まではほぼ横ばいで推移しておりましたが、昨年度、個人市民税で定額減税が実施されたことに伴い、一時的に大きく減少しております。

今後につきましても、市民税や固定資産税などの基幹税において減少傾向で推移することが見込まれております。

次の4ページを御覧ください。

こちらは過去5年間の税目別市税収入額の推移を表したものでございます。

先ほども申しましたように、平成30年度、元年度における固定資産税の落ち込みが大きかったことから、30年度に固定資産税と市民税との構成比の順位が入れ替わった後、2税の差に多少の増減はあるものの、構成比の順位に変動はございません。

次の5ページを御覧ください。

令和6年度市税収納実績表の詳細を添付しております。こちらにつきましては、後ほど御参照いただければと思います。

決算書の18、19ページにお戻りください。

令和6年度市税収納実績表の詳細を添付しております。18ページからは、現年度課税分の市税算定の基礎としまして、税目別の基礎数値、税額を参考に記載しておりますので、こちらも後ほど御参照いただければと思います。

それでは、引き続き、税務課に係る歳入のうち、主なものについて御説明いたします。

決算書の36、37ページを御覧ください。

36ページの13款2項1目総務手数料、収入済額620万8,230円のうち、税務課分としましては、37ページ右側の備考欄の上から5段目となります税務証明手数料51万4,000円であります。

決算書の40、41ページを御覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金、収入済額2億9,541万422円のうち、税務課分としましては、備考欄の最下段、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億5,702万1,000円のうち、定額減税補足給付金給付事業費分としまして、1億1,192万5,888円でございます。

決算書の50、51ページを御覧ください。

15款3項1目総務費委託金のうち、税務課分としましては、2節徴税費委託金で、収入済額は2,349万2,949円でございます。この交付金は、県民税の徴収取扱いに係る三重県からの交付金となります。

決算書の58、59ページを御覧ください。

20款1項1目1節延滞金は、予算現額340万円に対しまして、調定額及び収入済額は同額の371万9,321円でございます。

次のページ、60、61ページを御覧ください。

5項1目雑入、1節滞納処分費、予算現額22万4,000円は、市税の滞納処分を行う際の費用について、仮に市が支払った部分に対する弁済収入があった場合を想定して予算計上しておりますが、令和6年度においては実績がございませんでした。

次の2節総務費雑入、収入済額7,561万4,051円のうち、税務課分は、備考欄の上から九つ目、コピー使用料1万6,680円と、その下の納付書等共同印刷負担金171万4,893円で、これは、国民健康保険税及び後期高齢者医療保

険料の納付書について、市税の納付書の印刷と併せて契約していることから、それぞれ特別会計から一般会計に対し、応分の負担をするものでございます。

税務課に係る歳入の説明は以上となります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

決算書の102、103ページを御覧ください。

2款2項1目税務総務費につきましては、支出済額が2億2,629万8,698円、不用額335万1,302円でございます。税務総務費につきましては、市税の賦課業務に係る事務経費となります。

大市係長より御説明申し上げます。

○大市税務課係長  それでは、税務総務費の主な内容について御説明いたします。

1節から8節までの人物費等は総務課説明文ですので割愛させていただき、主なものを簡潔に御説明いたします。

10節需用費の支出済額は306万292円で、内訳は、事務用消耗品費や納税通知書等に同封する市県民税特別徴収の処理などの印刷製本費であります。

11節役務費の支出済額は302万5,418円で、主なものは、納税通知書等の発送に係る通信運搬費であります。

12節委託料の支出済額は1,761万5,263円で、市税の賦課業務関連などの業務委託料であります。内訳は、備考欄に記載しております八つの業務委託料を支出しております。

次ページ、104、105ページを御覧ください。

13節使用料及び賃借料の支出済額は251万1,491円で、主なものは、備考欄に記載の地方税電子申告審査システムとASPサービス利用料の233万3,320円であります。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額は1億952万7,363円で、主なものは、定額減税補足給付金1億815万円で、その他は備考欄に記載の各種協議会の会費や賦課業務に関連して必要な負担金であります。

22節償還金利子及び割引料の支出済額は1,365万2,343円で、全て市税の過年度分還付及び還付加算金であります。税目別では法人市民税が1,061万5,500円で最も多く、これは、主に申告等によって確定した税額更正による償還金であり、次いで個人市民税が280万2,243円となっており、確定申告等による税額変更によるものが主なものであります。

税務総務費の説明は以上であります。

○三鬼税務課長 次ページ、106、107ページを御覧ください。

2目賦課徴収費について御説明いたします。

支出済額が655万9,386円で、不用額89万4,614円であります。

主な内容につきまして、収納係、泉係長より御説明申し上げます。

○泉税務課係長 それでは、賦課徴収費の主な内容について御説明いたします。

1節報酬の支出済額1万3,200円につきましては、固定資産評価審査委員会委員に対する報酬であります。

10節需用費の支出済額は86万5,346円で、主なものといたしましては、督促状兼納付書等の印刷製本費であります。

11節役務費の支出済額は144万1,575円で、主なものといたしましては、督促状等の送付に係る通信運搬費であります。

18節負担金補助金及び交付金の支出済額は423万9,265円で、三重地方税管理回収機構負担金389万円が主なものであります。

賦課徴収費の説明は以上であります。

○三鬼税務課長 税務課に係る歳出の説明は以上となります。

続きまして、財産調書の税務課分について御説明いたします。

決算書の296、297ページを御覧ください。

下段の表3、債権の二つ目、市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、前年度末現在高8,369万9,700円、決算年度中増減額マイナス3,800円、決算年度末現在高が8,369万5,900円でございます。この市民税特別徴収翌年度徴収金につきましては、市県民税の給与特別徴収の納期につきましては、当該年度の6月から翌年度の5月までの12回納期となっておりますが、会計年度区分により、翌年度の4月、5月分につきましては、翌年度の歳入として整理されることから、決算書の財産調書において、その額を債権として計上するものでございます。

なお、主要施策の成果及び実績報告書の30ページに税務課分の資料を記載しておりますが、内容につきましては、これまでの決算資料説明と重複いたしますので、説明は割愛させていただきます。後ほど御参照をお願いいたします。

以上で税務課に関する一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございました。

税務課の決算の説明は以上でございます。

御質疑等ある方、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようでございますので、税務課の決算審査を終了いたします。

ありがとうございました。

本日は、これにて終了させていただきます。

明日は午前10時より、市民サービス課から始めたいと思いますので、よろしく  
お願いいいたします。

以上で委員会を閉じます。御苦労さまでございました。

(午後 2時26分 閉会)